

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年6月28日 |
| 【事業年度】 | 第23期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
| 【会社名】 | ブランディングテクノロジー株式会社 |
| 【英訳名】 | Branding Technology Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 木村 裕紀 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区南平台町15番13号帝都渋谷ビル4階 |
| 【電話番号】 | 03-6455-3117 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営管理本部長 木上 翔太 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区南平台町15番13号帝都渋谷ビル4階 |
| 【電話番号】 | 03-6455-3117 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営管理本部長 木上 翔太 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第19期 | 第20期 | 第21期 | 第22期 | 第23期 |
|---|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高 (千円) | 5,161,101 | 4,420,196 | 4,939,399 | 5,163,712 | 4,606,987 |
| 経常利益又は経常損失 () (千円) | 57,572 | 116,176 | 109,339 | 122,248 | 32,722 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) () | 42,257 | 42,104 | 81,919 | 79,846 | 3,298 |
| 包括利益 (千円) | 41,979 | 40,471 | 84,761 | 82,874 | 6,954 |
| 純資産額 (千円) | 1,106,484 | 1,052,815 | 1,141,459 | 1,210,762 | 1,195,452 |
| 総資産額 (千円) | 1,845,593 | 2,323,954 | 2,394,918 | 2,158,845 | 1,951,809 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 689.74 | 659.91 | 712.62 | 751.03 | 738.76 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円) | 26.70 | 26.42 | 51.46 | 50.04 | 2.06 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | 26.39 | - | 51.05 | 49.73 | 2.05 |
| 自己資本比率 (%) | 59.9 | 45.2 | 47.4 | 55.6 | 60.6 |
| 自己資本利益率 (%) | 4.3 | 3.9 | 7.5 | 6.8 | 0.3 |
| 株価収益率 (倍) | 33.5 | 52.2 | 19.9 | 27.4 | 537.2 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 81,177 | 80,522 | 131,600 | 9,196 | 46,703 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 22,260 | 61,222 | 24,613 | 31,325 | 9,665 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 153,216 | 476,821 | 100,198 | 179,860 | 131,996 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 908,967 | 1,529,072 | 1,537,838 | 1,318,549 | 1,131,451 |
| 従業員数 (名) | 252 | 226 | 225 | 225 | 230 |
| (ほか、平均臨時雇用人員) | (38) | (37) | (26) | (21) | (15) |

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、従業員数欄の()外書きは、臨時雇用者(人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト及びパートタイマーを含む。)の年間の平均雇用人員であります。

2. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第19期 | 第20期 | 第21期 | 第22期 | 第23期 |
|--------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高 (千円) | 5,031,568 | 4,257,239 | 4,624,112 | 4,672,551 | 3,774,800 |
| 経常利益又は経常損失 () (千円) | 44,187 | 137,267 | 49,049 | 88,694 | 11,279 |
| 当期純利益又は当期純損失 () (千円) | 34,474 | 51,996 | 46,568 | 56,132 | 37,012 |
| 資本金 (千円) | 157,487 | 157,769 | 50,800 | 52,119 | 52,260 |
| 発行済株式総数 (株) | 1,615,000 | 1,616,200 | 1,619,600 | 1,625,200 | 1,600,015 |
| 純資産額 (千円) | 1,076,743 | 1,009,640 | 1,059,503 | 1,102,064 | 1,042,787 |
| 総資産額 (千円) | 1,770,603 | 2,204,996 | 2,238,885 | 1,902,339 | 1,638,584 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 671.20 | 634.77 | 663.26 | 685.71 | 646.51 |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | 12.00 | 16.00 | 16.00 |
| (うち1株当たり中間配当額) (円) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円) | 21.79 | 32.62 | 29.25 | 35.18 | 23.14 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | 21.53 | - | 29.02 | 34.96 | - |
| 自己資本比率 (%) | 60.8 | 45.8 | 47.2 | 57.7 | 63.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 3.6 | 5.0 | 4.5 | 5.2 | 3.6 |
| 株価収益率 (倍) | 41.0 | 42.3 | 34.9 | 39.0 | 47.9 |
| 配当性向 (%) | - | - | 41.0 | 45.5 | - |
| 従業員数 (名) | 181 | 139 | 145 | 126 | 109 |
| (ほか、平均臨時雇用人員) | (921) | (28) | (19) | (12) | (5) |
| 株主総利回り (%) | - | 154.4 | 115.7 | 156.6 | 128.9 |
| (比較指標：配当込みTOPIX) (%) | (-) | (109.3) | (111.4) | (117.9) | (166.6) |
| 最高株価 (円) | 4,995 | 2,656 | 1,453 | 1,372 | 1,481 |
| 最低株価 (円) | 890 | 861 | 883 | 932 | 921 |

(注) 1. 第19期及び第20期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、従業員数欄の()外書きは、臨時雇用者(人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト及びパートタイマーを含む。)の年間の平均雇用人員であります。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

4. 当社は、2019年6月21日に東京証券取引所マザーズに上場しており、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第19期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 第20期の経営指標等が大幅に変動した要因は、2020年10月1日付で新設分割により株式会社ファングリーを設立したこと等によるものであります。

6. 第20期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第19期の株主総利回り及び比較指標については、当社は2019年6月21日付けで東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。第20期以降の株主総利回りについては、第19期事業年度末日における株価を基準に算定しております。
8. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 2001年 8月 | 歯科医院専門ポータルサイト「歯科タウンドットコム」の販売を目的として、東京都世田谷区において有限会社フリーセルを設立 |
| 2002年 1月 | 株式会社フリーセルへ組織変更 |
| 2002年10月 | 本社を東京都渋谷区道玄坂へ移転 |
| 2004年11月 | 福岡県福岡市博多区に福岡営業所を新設 |
| 2006年 3月 | 本社を東京都渋谷区南平台町（現本店所在地）に移転 |
| 2006年 4月 | Webサイトの問題調査、原因分析、改善策の提示によるWebサイトの効率化のサービスを提供することを目的として、Webコンサルティング事業を開始 |
| 2006年 9月 | 大阪府大阪市淀川区に大阪営業所を新設 |
| 2006年10月 | グーグル合同会社の「グーグルアドワーズ」代理店に認定 |
| 2007年12月 | ヤフー株式会社の「オーバーチュアオンライン」代理店に認定 |
| 2008年 3月 | 愛知県名古屋市中村区に名古屋営業所を新設 |
| 2010年 4月 | インターネット広告の運用強化を目的として沖縄マーケティングセンターを開設 |
| 2012年 3月 | Webサイトの制作・保守・ソフトウェア開発の海外生産拠点として、ベトナムに子会社FREESALE VIETNAM CO.,LTD.（2019年2月にVIETRY CO.,LTD.に商号変更）を設立 |
| 2013年 3月 | ASEAN地域の活動拠点として、シンガポールに子会社FREESALE ASIA PTE. LTD.（2018年11月にBranding Technology Asia PTE.LTD.に商号変更）を設立 |
| 2013年 4月 | Webサイトの制作・保守・ソフトウェア開発の国内生産拠点として、沖縄マーケティングセンター事業を会社分割し、子会社株式会社アザナを設立 |
| 2013年 5月 | 子会社FREESALE ASIA PTE. LTD.(現Branding Technology Asia PTE.LTD.)に子会社FREESALE VIETNAM CO.,LTD.（現VIETRY CO.,LTD.）の全株式を譲渡 |
| 2016年 3月 | 広島県広島市中区に広島営業所を新設 |
| 2018年11月 | 社名をブランディングテクノロジー株式会社に変更 |
| 2019年 6月 | 東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場 |
| 2020年10月 | Webサイトの制作・保守・ソフトウェア開発の国内生産拠点として、コンテンツマーケティング事業を会社分割し、子会社株式会社ファングリーを設立 |
| 2020年11月 | 子会社VIETRY CO.,LTD.の全株式を子会社Branding Technology Asia PTE.LTD.から取得 |
| 2020年12月 | 子会社Branding Technology Asia PTE.LTD.を清算 |
| 2022年 3月 | 広島営業所を閉鎖 |
| 2022年 4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行 |
| 2022年10月 | 歯科医院を中心とした医療顧客向け事業を会社分割し、子会社株式会社シンフォニカルを設立 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社である株式会社アザナ、株式会社ファングリー、株式会社シンフォニカル、VIETRY CO.,LTD.で構成されております。

当社グループは、主にインターネットを活用して販売促進や事業拡大を実現したい中堅・中小企業様に対して、以下の3つの事業を展開しております。

- 「ブランド事業」...メディア制作および運用、コンテンツ制作およびマーケティング支援、各種コンサルティング（詳細は各事業の内容において記載）を行い、内製あるいは外注することにより成果物を顧客に対して提供しております。
- 「デジタルマーケティング事業」...中堅・中小企業様に対してインターネット上の総合マーケティング支援を展開しております。戦略企画から、広告運用支援、コンサルティングまでワンストップで提供しております。
- 「オフショア関連事業」...株式会社アザナおよびVIETRY CO.,LTD.において、Webサイトの制作および運用のオフショア・ニアショア開発、並びに、現地企業に対してWebサイトの制作および運用、インターネット広告の代理販売等を行い、内製あるいは外注することにより成果物またはサービスを顧客に対して提供しております。

オフショア・ニアショア開発...業務の一部または全部を、海外拠点・国内地方拠点に委託することをいいます。

なお、これらの3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) ブランド事業

当該事業においては、顧客の”ブランド”を明確にし、顧客が抱える収益拡大課題、人材および育成課題に合わせたソリューションを提供しております。当社独自の「ブランドファースト」のフレームワークを活用した上で、初めにブランドを明確にし、ブランドを経営の起点に置き、メディア制作、コンテンツ制作、および運用支援を提供するモデルとなっております。

なお、当社は、業務の一部をグループ会社である株式会社アザナおよびVIETRY CO.,LTD.に委託することで、適切な分業による効率的な制作体制を整備しております。

当社グループが顧客に提供している主なサービスは以下のとおりであります。

オウンドメディア構築

オウンドメディアとは、企業が自社で所有し、消費者に向けて発信する媒体のことです。顧客の持つ技術力やブランド力をWebサイト、ランディングページ、バナー、パンフレット等を通じて発信することで、顧客のビジネスに貢献するメディア制作を請け負っております。

経営サポートサービス

上記のオウンドメディア構築を行った顧客に対し、成果を最大化するためのサポート対応を行っております。具体的には、アクセス解析レポートの提供、Webサイト等の修正対応をはじめとして、経営戦略、事業戦略、ブランド戦略、マーケティング戦略などの相談対応を通じて、中堅・中小企業様の経営をサポートしております。

コンテンツ制作

顧客である中堅・中小企業様が、ブログやメールマガジン、SNSを活用し、商品やサービスの魅力や特性を消費者に伝え、収益を拡大させるための記事コンテンツや動画コンテンツなどの企画・制作を請け負っております。

自社メディア運用

以下の3つの自社メディアを運用しており、成果報酬を受領しております。

- ・ 歯科タウン：日本全国の歯科医院の検索、診療予約が可能なWebサイト
- ・ Ha・no・ne：歯にまつわる様々な悩みに専門家が回答するWebサイト
- ・ イエジン：不動産売却に関する情報を記載したWebサイト

(2) デジタルマーケティング事業

当該事業においては、主に中堅・中小企業様に対してインターネット上の総合マーケティング支援を展開しております。専門特化したマーケティングの責任者がおらず、十分な予算やリソースが不足しているために大手広告代理店に依頼することが難しい中堅・中小企業様に対し、現状分析から戦略立案・実行、効果測定までワンストップで提供しております。

当社が独自に育成した「フロント人材（）」がマーケティング戦略を立案し、各種インターネット広告を中心としたツールを活用することによってサイトのアクセス数を増加させるとともに、サイトの分析を通じて課題を明確にし、継続的に改善策を実施していくことで、中堅・中小企業様の収益機会の拡大に貢献しております。運用面ではグループ会社の株式会社アザナがきめ細やかな運用を行い、作業はAIや外部パートナーを活用することで効率的な運用体制を構築しております。

フロント人材...顧客の目的や課題・予算等に合わせ、経営戦略、事業戦略、ブランド戦略、マーケティング戦略など企画立案を行い、必要となるスペシャリスト人材（ライター、デザイナー、エンジニア、アナリスト等）を組み合わせ、独自のプロジェクトチームを立ち上げた上で、全体のプロジェクトマネジメントを行い、顧客の求めるビジネス成果の達成に寄与できる人材であります。

当社グループが顧客に提供している主なサービスは以下のとおりであります。

インターネット広告運用

主に運用型広告を中心に、インターネット広告の代理販売及び運用コンサルティングを提供しております。なお、当社グループが提供する主なインターネット広告の内容は以下のとおりであります。

・リスティング広告出稿コンサルティング

インターネットにおいて、ユーザーの検索結果に適合した広告を表示するサービスであります。検索結果の画面に広告が表示される検索連動型と、訪問先のWebページに広告が表示されるコンテンツ連動型、ニュースサイトやポータルサイト等のWebサイトにテキストや画像、動画などの形式で掲載できるディスプレイ広告があります。

・DSP広告出稿コンサルティング

DSPとは、「Demand Side Platform(デマンド サイド プラットフォーム)」の略称で、顧客の広告効果を上げるための自動運用ツールを指します。そのDSPを使って広告配信を行うのがDSP広告であり、「狙うべきターゲットの設定」「広告予算の設定」「バナー(Webページに表示されるWebサイトの広告やリンクの画像)の準備」等、広告効果を上げるための配信設定や調整を自動で行うのが特徴であります。

・純広告出稿コンサルティング

Webサイト内で決められた広告枠を一定期間買い取り、テキストや画像、動画で特定の媒体に掲載する広告出稿サービスであります。広告枠を一定期間買い取るため、一定の広告表示が予め期待でき、多くのユーザーに広告を届けることが可能となります。ターゲット属性を絞って広告を露出することができるので、短期間で周知させることが期待できる手法であります。

・SNS広告出稿コンサルティング

SNSとは、「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」の略称で、特定のメンバーでネットワークを作りコミュニケーションする機能を持つサイトやサービスを指します。そのSNSを通じて、情報を拡散する広告手法がSNS広告であります。SNS広告は通常の投稿と同列に表示されるため、ユーザーの目に留まりやすく、なおかつターゲットを詳細に設定できることが特徴であります。

デジタルマーケティングツール支援

Webサイトのアクセス解析ツール()や成果報酬型のアフィリエイトツール()等の代理販売並びにアフィリエイト広告出稿コンサルティングを行っております。

アクセス解析ツール ...Webサイトに訪れるユーザーが何に興味を持ち、どのような経路で訪問しているのか等の情報を収集・解析するツール

アフィリエイトツール...アフィリエイト広告(インターネット広告の1つで、商品やサービスをWeb上の媒体で紹介することで、閲覧した人を購入へと誘導することを目的とする広告手法)に必要な情報を分析するツール

定期訪問コンサルティング

顧客のデジタルマーケティング戦略立案、マーケティングデータの分析・解析等を、担当コンサルタントが定期訪問を行い支援するサービスを提供しております。

SEOコンサルティング

SEOとは、“Search Engine Optimization”の略称で、検索エンジン最適化を意味し、検索結果でWebサイトがより多く露出されるために行う一連の施策のことを指します。

当社では、掲載順位の変動要因をGAIQ(Googleアナリティクス個人認定資格)の社内有資格者がSEOの状況分析および改善案を提案しております。競合調査やソース解析、キーワード分析で得られた情報を活かし、内部施策・外部施策等の改善施策で、露出度・認知度の高いWebサイトへと改善しております。

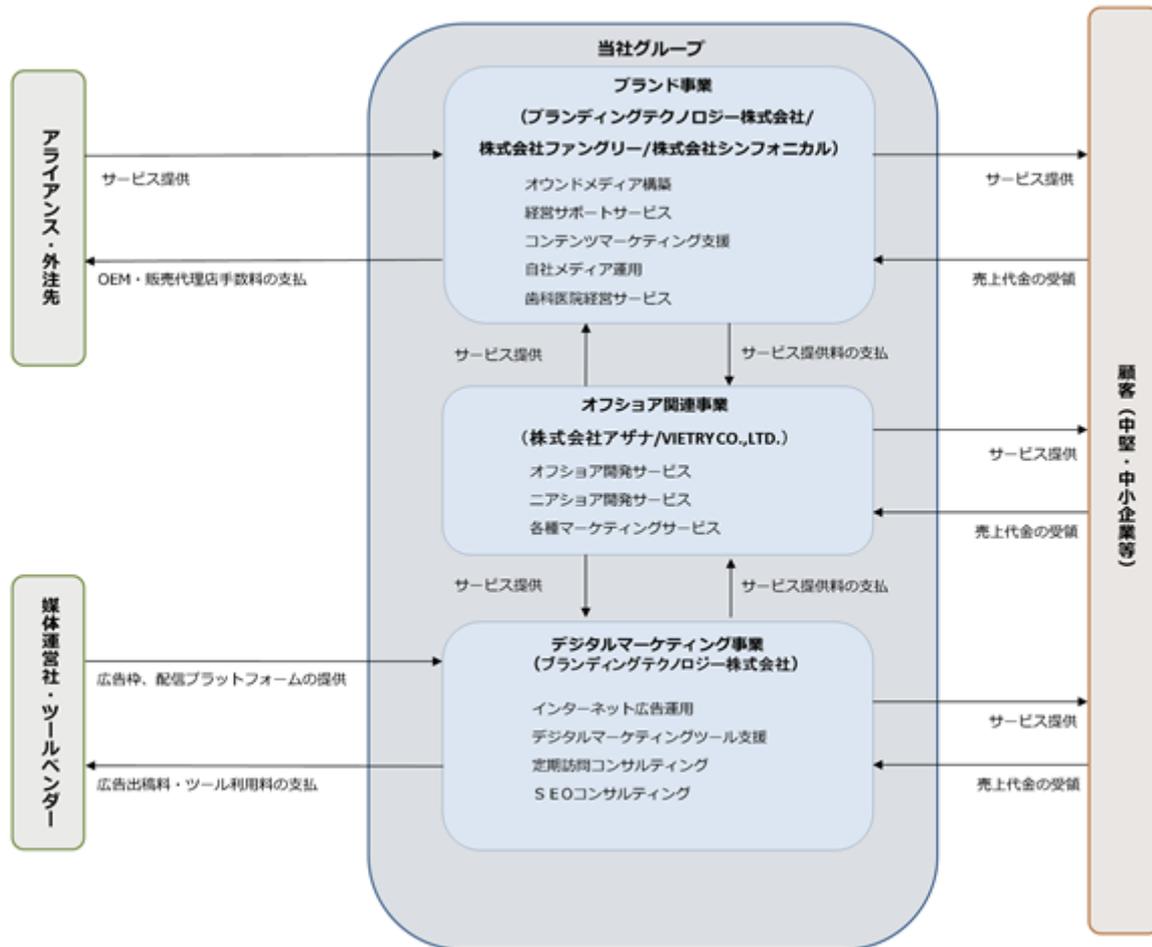
(3) オフショア関連事業

当該事業においては、株式会社アザナおよびVIETRY CO.,LTD.と連携し、Webサイトの制作および運用・開発サービスを提供しております。オフショア・ニアショア体制を強化することによって、ブランド事業およびデジタルマーケティング事業の顧客が求めるサービスを、安価かつ効率的に提供しております。

また、当事業で培ったノウハウを活かし、沖縄県(株式会社アザナ)およびベトナム(VIETRY CO.,LTD.)でサービスを提供することで、アジア圏に事業所を持つ日系企業や現地企業に対して、オウンドメディアの構築および保守運用、デジタル領域における総合マーケティング支援を展開しております。

〔事業系統図〕

当社グループの事業の系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合又は被所有割合(%) | 関係内容 |
|-------------------------|----------------|------------|-----------|--------------------|--|
| (連結子会社) 株式会社アザナ | 沖縄県豊見城市 | 5,000千円 | オフショア関連事業 | 92 | インターネット広告運用・ウェブサイト制作、コンサルティング事業 役員の兼任1名 |
| 株式会社ファングリー (注)2 | 東京都渋谷区 | 20,000千円 | ブランド事業 | 100 | ウェブサイト制作、コンサルティング事業 役員の兼任1名 |
| 株式会社シンフォニカル | 東京都渋谷区 | 5,000千円 | ブランド事業 | 100 | インターネット広告運用・ウェブサイト制作、コンサルティング事業 |
| VIETRY CO.,LTD. (注)2 | ベトナム ホーチミン市 | USD130,000 | オフショア関連事業 | 100 | ウェブサイト制作、コンサルティング事業 役員の兼任2名 |

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|---------------|----------|
| ブランド事業 | 94 (15) |
| デジタルマーケティング事業 | 31 (0) |
| オフショア関連事業 | 66 (0) |
| 報告セグメント計 | 191 (15) |
| 全社(共通) | 39 (0) |
| 合計 | 230 (15) |

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。なお、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト及びパートタイマーを含む。)は、年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 109 (5) | 34.3 | 6.20 | 4,903 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|---------------|---------|
| ブランド事業 | 46 (5) |
| デジタルマーケティング事業 | 31 (0) |
| 報告セグメント計 | 77 (5) |
| 全社(共通) | 32 (0) |
| 合計 | 109 (5) |

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であります。なお、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト及びパートタイマーを含む。)は、年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

4. 従業員数が前事業年度末に比べ17名減少したのは、連結子会社への異動等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、当社並びに連結子会社である株式会社アザナ、株式会社ファングリー及び株式会社シンフォニカルでは労働組合が結成されておりませんが、連結子会社であるVIETRY CO., LTD.では労働組合が組織されており、いずれも労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
連結会社

| 当連結会計年度 | | | |
|------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|------|
| 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1、2 | 男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)1、3 | 労働者の男女の賃金の差異 (%) (注)1、2 | 補足説明 |
| | 正規雇用労働者 | 正規雇用労働者 | |
| 12.5 | 33.3 | 77.2 | - |

(注)1. 提出会社並びに主要セグメントであるブランド事業及びデジタルマーケティング事業に属する子会社を対象としております。

上記を開示範囲とした理由は、当該範囲に関する情報が投資家にとって特に有用な情報と判断したためです。なお、当社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではありません。

- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき算出したものを記載しております。
- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働者令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものを記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、企業理念として「共存共栄の精神で世の中に新たな価値と笑顔を創出します」を掲げ、中堅・中小企業様の経営者に対して真摯に向き合う事業推進パートナーとして当社グループと一緒に事業を推進することで、「ブランドの可能性を理解することができ、事業を拡大するためのアイデアがひらめく。」存在になることを目指しています。

その実現のため「その想いを、たしかな未来へ」をブランドメッセージとして掲げ、顧客の様々な“想い”に対しソリューションを提供しています。以下に記載する「ブランドファースト」というフレームワークが考え方の中心にあります。

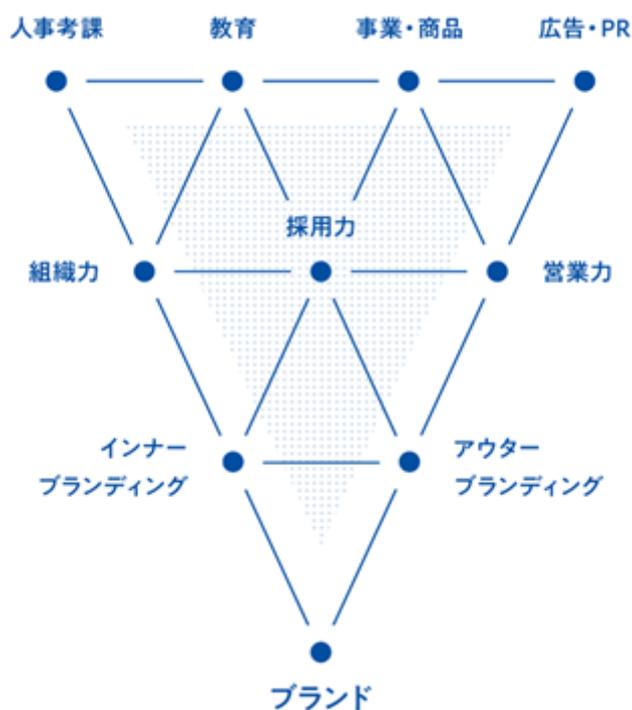
[ブランドファーストの考え方]

企業活動の根幹にはブランドがあります。企業にとってブランドとは、存在意義や存在価値、独自の強み、ミッション・ビジョン・バリューなど、企業が真っ直ぐ成長していくための軸となる重要なものです。つまり、ブランドを明確にしたうえでブランドを起点に経営を行うことで、一貫した企業経営が行えると考えております。当社ではブランドを起点に企業活動を展開していくことを、「ブランドファースト」と呼んでおります。

ブランドを広く浸透させていく取り組みとしては、社内に対する「インナーブランディング」、お客様やお取引先、社会等に対する「アウターブランディング」に大別されます。

インナーブランディングの推進により、「採用」「教育」「考課」に一貫性が生まれ、ブランドという一本の軸の通ることで「組織力」が強化されると考えております。アウターブランディングの推進により、「広告・PR」「事業・商品」など対社外に向けた活動に一貫性が生まれ、「営業力」が強化されると考えております。インナー・アウター双方のブランディングを強化していくことで、企業自体のブランド力が向上し「採用力」が強化されると考えております。

当社の推進する「ブランドファースト」とは、ブランドを軸に一貫した企業経営を行うことで企業ブランドを向上させ、中長期的な企業成長へと導く考え方となります。



(2) 目標とする経営指標

当社グループは、適時・適確な判断による事業展開を可能にし、事業を継続的に発展させていくためには、収益力を高め、適正な利益確保を図っていくことが重要と認識しております。具体的には売上高、営業利益及び経常利益を重要な経営指標と位置付けており、中期的な経営指標として、連結売上高営業利益率5%以上の達成を目標に掲げております。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループの主要事業領域である国内インターネット広告市場は成長を続け、2023年にはテレビ・新聞・雑誌・ラジオのマスコミ四媒体合計を上回る3兆3,330億円（前年比7.8%増）規模に拡大しており（出所：『2023年 日本の広告費』株式会社電通）、社会のデジタル化が進むなかで今後も継続して拡大することが見込まれます。

2023年は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぎ、行動制限が徐々に緩和され景気が緩やかに持ち直していくことが期待される状況にありました。しかしながら、世界的な金融引締め等を背景とした世界経済の減速懸念、急激な円安や物価高騰等による国内景気への影響を注視する必要がある、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループは、中長期的な企業価値向上に向け、当面は既存のサービスにおいて、継続して収益構造改革に取り組み、収益力を高め、安定的かつ継続的な収益基盤を強化・発展させてまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの主力事業領域である国内インターネット広告市場では、企業のDX推進によるIT投資や販売促進活動におけるデジタル活用の進展を背景として、今後も市場規模の拡大が期待されます。また、当社が主要顧客層として注力している中堅企業に関しては、経済産業省が公表している『成長力が高く地域経済を牽引する中堅企業の成長を促進する政策について』において、「今後成長する中堅企業が国内投資を拡大し続ける成長戦略を描けるかどうか、日本経済の持続的な成長に決定的に重要」と述べられており、中堅企業の成長投資を支援することが国策として掲げられております。

このような事業環境のなかで当社グループは、「日本を代表する中堅・中小企業・開業医向けブランディング・マーケティング伴走支援会社」を戦略コンセプトとして、顧客に対する社会的価値向上・差別化・魅力化といったブランディング支援、価値伝達及び成長の仕組み作りといったマーケティング支援をより一層推進してまいります。そして、当該戦略の実行のために、以下の課題があることを認識しております。

市場変化への対応

インターネット関連市場は、生成AIをはじめとするテクノロジーの進化や、ポスト・パンデミックに向けた社会規範の変容で、企業及び消費者の行動や価値観は一層多様化し、より個別化された価値提供が重要になっております。これらの変化に対応するために、市場動向を把握し、顧客企業にとって最適なソリューションを提供し続けられるよう努めております。今後も市場のニーズを先取りした商品・サービスを開発し、市場の変化に対応していくため、優秀な人材の確保、迅速な意思決定のできる経営体制の構築を図っていく方針であります。

収益基盤の継続的強化

当社グループは、中堅・中小企業を対象にマーケティングソリューションを提供し、営業展開を行っており、全体で3,000社を超える顧客基盤を築いております。当社グループが継続的に安定した成長をするためには、顧客に対するサポート体制を強化し、顧客の声を収集する等により、顧客との信頼関係を強化し、より付加価値の高いサービスを適時に提供していくことで強固な顧客基盤の構築を図っていく方針であります。

優秀な人材確保と育成

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現していくうえで、価値創出の源泉である人的資本への投資を重点施策と捉えており、多様かつ優秀な人材を十分に確保することが課題と考えております。従前より行っていた営業、制作、経営管理等の幅広い分野での人材育成をより一層強化することで、当社グループが市場の変化に耐えうる組織基盤を構築する考えであります。そのために、社内外の研修といった教育制度を充実させると同時に、人事制度の継続的な改善を行うことで、持続的に優秀な人材の確保と育成を促進していく方針であります。

内部管理体制の強化

当社グループでは、今後継続的に事業が拡大していく中で、効率的な経営を行うために、内部管理体制についてより一層の強化が求められていくものと認識しております。これに対応するため、当社グループでは、各分野に専門性を有した人員を配置し、社内管理体制の強化を図っており、今後においても引き続き充実させていく方針であります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、中堅・中小企業様や地域産業が持続的に成長し続けるために、ブランディングやマーケティングを担える人材育成、企業や地域の魅力の発掘・伝達を重要な課題（マテリアリティ）の1つとして掲げ、活動を推進しています。

(1) ガバナンス

当社グループは「ブランドを軸に中堅・中小企業様のデジタルシフトを担う」をミッションとして掲げています。また、掲げたミッションを基に事業、サービスに取組み、その結果は取締役会、経営会議へ定期的に報告します。

(2) 戦略

当社グループでは、「育てる」「発見する」「発信する」の三つの活動を通じて、社会全体にブランディングやマーケティングを啓蒙する戦略方針を掲げています。まず、「育てる」では、人々に対しブランディングやマーケティングの知識を提供し、自身の能力を活用できるよう育成します。次に、「発見する」では、企業の独特な価値を見つけ出し、それをブランドの強みとして活用します。最後に、「発信する」では、企業の価値を定義し、広く伝えることで、社会の魅力を強化し、新たな価値を創造します。

(3) リスク管理

1 影響する項目

- ・中堅・中小企業の市場全体の経済・産業の衰退

2 リスク

- ・中堅・中小企業に魅力的な企業・産業が育たず、市場全体の経済が成長しない
- ・市場全体の人口減少・財源縮小により、市場自体の存続危機

3 機会

- ・中堅・中小企業マーケティング・ブランディング視点を踏まえた人的資源の必要性が高まる
- ・中堅・中小企業に新たな財源をつくるための動きの強化

4 対応

- ・中堅・中小企業の成長を支援するため、ブランディングやマーケティングの啓蒙活動、学習機会の提供

(4) 指標及び目標

目標達成のために下記の取り組みを行っています。

各業界に特化したブランディングおよびマーケティングのノウハウを体系化し、これらの知識を発信・啓蒙する活動を行っています。

また、地域や産業団体、教育機関との連携によるブランディングやマーケティングに関する講演や研修を積極的に実施しています。これにより、地域や産業全体のブランディング、マーケティング力を高め、経済発展と社会全体の魅力向上に貢献しています。

上記の活動の目標は、事業活動・業績と連動させ、随時発信をしていく予定です。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下の通り記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業内容に関するリスク

当社グループの事業を取り巻く環境について

当社グループは、中堅・中小企業様を中心に、インターネット関連のサービスを販売する事を主たる事業領域としております。とりわけ、現在の収益については運用型広告、オウンドメディア、コンテンツマーケティングのように検索エンジンに連動したマーケティング支援が中心であるため、検索エンジンの技術革新や利用方法の変化は当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。そして、インターネット関連市場は今後も拡大すると考えておりますが、企業等における利用方法の変化や今後の市場動向等は不透明な部分が多く、今後、企業等におけるインターネットの重要性の低下、予期せぬ技術革新もしくは規制の実施または市場動向の変化に対応できず当社グループの商品・サービスが陳腐化し市場ニーズに対応できない等、今後の当社のインターネット関連サービスの拡大を阻害する要因が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの顧客は中堅・中小企業様といった比較的資本力が弱い企業が多いことから、景気の後退や消費税のさらなる増税、業界の事故や不祥事などにより、消費者の利用が減少し、それにともない顧客企業の業績が悪化する可能性があります。その場合には、成功報酬額の減少や債権の回収が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

外注業者の活用について

当社グループでは、専門業務分野毎に特定のパートナー企業()を選定し、相互協力してサービスを提供しております。そのため、当社グループと協力関係にあるパートナー企業に不測の事態が生じまたは市場の逼迫等によりパートナー企業への発注費用が上昇すると、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループはパートナー企業の選定を業績、業界での評判、従前の当社グループとの取引関係等を勘案して慎重に行っており、これに加えて、パートナー企業選定後も、パートナー企業の業務運営の監督ならびにその提供する成果物の検収および品質レベル評価を厳正に行っております。しかし、パートナー企業の提供する成果物に隠れた瑕疵が存在する可能性がないとはいえず、当該瑕疵によって当社グループの顧客が損害を被った場合、当社グループに対する損害賠償請求その他の責任追及または当社グループの社会的信用の失墜等によって当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

パートナー企業...アライアンス・外注先/媒体運営者・ツールベンダー(第1 企業の概況 3 事業の内容[事業系統図])を指します。

検索エンジンへの依存について

当社グループの提供するインターネットを通じたマーケティング支援サービスのうち、ネット広告やコンテンツマーケティング、オウンドメディア運用保守などの主要なものは、Yahoo! やGoogle等の他社が運営する検索サイトの検索結果に依存したサービスを提供しております。そのため、検索サイトの運営会社の事業戦略の転換等によって、当社グループが検索結果を利用できなくなり、当社サービスが展開できなくなった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループのサービスに関係のある検索サイトの利用者数減少や市場ニーズの変化、技術革新による代替サービスの登場、検索ユーザーの用途の変化や、検索ユーザーの減少等によるマーケティング媒体としての価値の低下が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループの提供するデジタルマーケティング事業については、複数の競合他社が存在しております。当社グループでは独自のフレームワークを使用する等により、企画力および提案力の強化や、企画から制作、保守運用、広告、コンサルティングに至るまでをワンストップで提供できる体制の構築等、競合優位性の確保に努めておりますが、競争の激化等により顧客の減少、単価の低下等が生じた場合、収益性の低下を招き、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクについて

当社グループは、安定的に商品・サービスを提供できる環境と社内インフラを構築するために、社内リソースだけに頼らず積極的に外部の商品・サービスも取り入れシステム環境を構築しております。また、ウィルスや不正侵入対策を中心としたセキュリティ対策についても積極的に行っております。しかしながら、想定を超えたシステム障害、自然災害、テロ等によりコンピューターシステムが停止し、またはインターネット回線の接続が不能となった場合、当社グループの業務遂行に支障を来すリスクがあり、当該リスクが顕在化すると、機会損失の発生、代金の返還、損害賠償の支払、社会的信用の失墜等により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報資産の管理について

当社グループは、事業推進にあたり顧客企業等の機密情報および個人情報を入手する場合があります。そのため当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課せられており、これらの情報資産の管理を事業推進上の重要事項と認識しております。そこで当社グループは、「個人情報管理規程」等を制定し、個人情報を厳格に管理するとともに、コンプライアンス研修等を通じて継続的に社員教育を行う等、管理体制の構築に積極的に取り組んでおります。しかしながら、今後、顧客情報の流出等の問題が生じた場合には、損害賠償請求その他の責任追及や当社グループに対する信用低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制の変化について

現在のところ、当社グループにおける事業の直接的な法的規制または業界の自主規制はありませんが、インターネット関連分野においては「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定商取引に関する法律」等が存在しております。インターネット取引やソーシャルメディアが普及する一方で、インターネットやソーシャルメディアを悪用した犯罪が頻発する等、社会情勢が大きく変化し、インターネットやソーシャルメディアの事業に係る法的規制または自主規制の強化等がなされた場合、当社グループの事業において何らかの制約を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネット広告関連分野においては、「景品表示法」、「著作権法」、「医療法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等が存在しております。当社では、上記の各種法的規制に抵触しないように、「広告取扱規程」を定めるほか具体的な注意点を記した法令チェックリストを整備し、広告制作担当者やその上長、必要に応じて経営管理本部の担当者が慎重に確認を行っております。広告主がこれらの法律に違反しても直ちに当社の広告取引が違法となるわけではございませんが、当社が広告主の違法行為を助長させているとみなされた場合は、当社の社会的信用が失墜する等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、当社が構築するオウンドメディアによる第三者の知的財産権侵害の可能性については調査可能な範囲で対応を行っており、現在に至るまで知的財産権の侵害を理由とするクレームを受けたり、訴訟を提起されたりしたことはありません。しかしながら、日々刻々と発生する知的財産権全てを網羅的に調査することは不可能であり、当該侵害リスクを完全に排除する事は極めて困難と考えます。このため、当社グループにおいて、第三者が保有する知的財産権の侵害が生じた場合、当該第三者より、損害賠償請求、差止請求、あるいは使用料支払要求等を受けた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは前述のとおり、多数のパートナー企業と相互協力してサービスを提供しており、当社グループでも、パートナー企業から納品された成果物の検収の際には、前記の知的財産権侵害の有無の調査を行っております。しかしながら、万が一、納品された成果物が第三者の知的財産権を侵害した場合、当社グループが当該第三者からの損害賠償請求を含むクレームを受けるほか、Yahoo!やGoogle等の他社が運営するサービスを使用できなくなる場合があり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

新規事業について

当社グループが属するデジタルマーケティング市場は、インターネット広告市場を中心に拡大を期待することができ、市場トレンドに合わせ、新サービス及び新規事業に取り組んでまいります。これによりシステムへの投資や人件費等、追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、新規事業の拡大・成長が当初の予定どおりに進まない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

深刻な感染症に関わるリスク

新型コロナウイルス感染症のように感染症の拡大が深刻化し、政府から外出の自粛要請等がなされた場合、広範囲にわたる広告需要が長期間消失し、当社グループの業績及び財政状態に甚大な影響を及ぼします。

(2) 経営体制に関するリスク

人材の確保・維持について

当社グループが今後事業の拡大を行うにあたり、優秀な人材を獲得・育成することが重要な課題と考えております。このため、採用活動および研修制度、人事制度の強化に努めておりますが、業務上必要とされる人材を確保・育成できない場合や、退職者の増加等により必要な人材が維持できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

代表取締役社長への依存について

当社の代表取締役社長は、木村裕紀であります。同氏は、専門的な知識、技術及び経験を数多く有しており、経営方針や経営戦略の決定等の事業運営において重要な役割を果たしております。

当社グループとしては、特定の役職員に依存しない組織的な経営体制の構築に努めておりますが、専門的な知識、技術及び経験を有する同氏に、何らかの理由によって不測の事態が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

事業の拡大に伴う内部管理体制の充実について

当社グループは事業の適切で効率的な運営のため、内部管理体制の一層の充実を図っておりますが、事業の急拡大により必要な人材を確保出来ない場合、取引実施状況に関する管理体制の整備に遅れが生じてしまった場合、内部管理体制の充実を図れない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) その他

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権（以下「ストック・オプション」という。）を付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在におけるストック・オプションによる潜在株式数は29,600株であり、発行済株式総数1,600,015株の約1.8%に相当しております。

為替の変動について

当社は、子会社としてベトナムにVIETRY CO.,LTD.を有しております。同社に対しては、当社が業務の一部を委託しており、コスト削減、業務の効率化等の点で当社グループに寄与しております。両社ともに国内情勢および経済情勢の変化、著しい為替変動により、現時点で想定している為替レートと実勢レートに大幅な乖離がある場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

配当政策について

当社グループは、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考える一方で、株主利益の最大化が重要な経営目標の一つと認識しております。利益配分につきましては、業績の推移、財務状況、今後の事業への投資計画等を総合的に勘案し、決定することを基本方針としております。

上記方針のもと、当連結会計年度の業績や財政状態を勘案した結果、1株当たり16円の配当を実施することを決定いたしました。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）における我が国の経済環境は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぎ、行動制限が徐々に緩和され景気が緩やかに持ち直していくことが期待される状況にありました。しかしながら、世界的な金融引締め等を背景とした世界経済の減速懸念、急激な円安や物価高騰等による国内景気への影響を注視する必要があり、依然として先行き不透明な状況が続いております。このような経済情勢においても、当社グループの経営理念である「共存共栄の精神で世の中に新たな価値と笑顔を創出します」を実践し、中堅・中小企業様の経営者に対して真摯に向き合う事業推進パートナーとして、常に顧客の想いに応える存在であり続けます。

当社グループの主要事業領域である国内インターネット広告市場は成長を続け、2023年にはテレビ・新聞・雑誌・ラジオのマスコミ四媒体合計を上回る3兆3,330億円（前年比7.8%増）規模に拡大しており（出所：『2023年日本の広告費』株式会社電通）、社会のデジタル化が進むなかで今後も継続して拡大することが見込まれます。

このような市場環境を背景として当連結会計年度において、当社では引き続き継続的・安定的な事業規模拡大を目指し、主力のデジタルマーケティング事業及びブランド事業に注力いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,606,987千円（前期比10.8%減）、営業利益は37,004千円（前期比69.3%減）、経常利益は32,722千円（前期比73.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,298千円（前期比95.9%減）となりました。

セグメント別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

ブランド事業

当該事業におきましては、ブランドの「らしさ」を確立したいと考える中堅・中小企業様に対して、「ブランドファースト」の考え方を反映した独自フレームワークを軸としたオウンドメディアの構築・運用及び経営サポート、コンテンツマーケティング等を提供し、集客、採用・組織体制・企業文化における課題を解決しております。また、医療・建築・不動産・製造を中心に、3,000社超の既存顧客ネットワークから蓄積された「業界別ノウハウ」をもとに、成長可能性を高めるためのプロジェクト推進ができることを強みとしております。

当連結会計年度におきましては、当初計画していた受注計画に遅れが生じたことから、改善計画を策定し実行してまいりました。改善計画により、マーケティング活動からの見込み顧客の獲得、受注は堅調に推移していたものの、営業人員による受注獲得は改善計画を下回っております。また利益率の低下の要因となっていた不採算案件については、減少傾向にあるものの、更なる改善が求められる状況となっております。以上より、売上高1,409,498千円（前期比2.3%減）、セグメント利益は226,475千円（前期比20.2%減）となりました。

デジタルマーケティング事業

当該事業におきましては、デジタルシフトを推進しているものの、マーケティング責任者やデジタル責任者が不在でノウハウがなく、マーケティング活動の成果が出ないといった課題を抱える中堅・中小企業様に対して、各種インターネット広告、デジタルコンテンツ制作、WEBコンサルティング等を提供しております。また、当社が擁しているフロント人材が中心となり、現状分析、戦略立案・実行、効果測定までワンストップで提供できることを強みとしております。

当連結会計年度におきましては、地方自治体及び公共団体のデジタルマーケティング支援に注力し、顧客層の拡大を行って参りましたが、前年度に発生した大口顧客との取引縮小の影響により、売上高は3,010,938千円（前期比15.3%減）、セグメント利益は218,088千円（前期比16.9%減）となりました。

オフショア関連事業

当該事業におきましては、ベトナム、沖縄にてオフショア及びニアショア体制を強化することによって、ブランド事業及びデジタルマーケティング事業に対して、高品質なサービスをより安価で提供する体制を築いております。また、当該体制で培ったノウハウを、現地で同等の品質でサービス提供することにより、アジアに事業所を持つ日系企業や現地企業におけるオウンドメディアの構築や、デジタル領域における総合マーケティング支援を展開しております。

当連結会計年度におきましては、売上高は186,550千円（前期比12.7%増）、セグメント利益は17,166千円（前期比3.4%増）となりました。

当期の財政状態は下記のとおりであります。

当社グループの連結会計年度末における財政状態は、資産1,951,809千円（前連結会計年度末比207,036千円の減少）、負債756,356千円（前連結会計年度末比191,725千円の減少）純資産1,195,452千円（前連結会計年度末比15,310千円の減少）となりました。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は、現金及び預金187,097千円の減少等により、1,765,575千円（前連結会計年度末比179,447千円の減少）となりました。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は、有形固定資産が11,927千円、無形固定資産が10,178千円、投資その他の資産が5,483千円それぞれ減少したことにより、186,233千円（前連結会計年度末比27,589千円の減少）となりました。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は、未払法人税等が20,872千円、未払消費税等が30,158千円、前受金が19,503千円それぞれ減少したこと等により、741,336千円（前連結会計年度末比67,062千円の減少）となりました。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は、長期借入金が101,663千円減少したこと等により、15,020千円（前連結会計年度末比124,663千円の減少）となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度に係る配当金25,590千円の支払等により、1,195,452千円（前連結会計年度末比15,310千円の減少）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ187,097千円減少し、1,131,451千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果支出した資金は46,703千円となりました。（前連結会計年度は9,196千円の支出）この主な内訳は、税金等調整前当期純利益28,742千円があり、一方で法人税等の支払額52,951千円、未払消費税等の減少額32,006千円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は9,665千円となりました。（前連結会計年度は31,325千円の支出）この主な内訳は、有形固定資産の取得による支出9,635千円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は131,996千円となりました。（前連結会計年度は179,860千円の支出）この主な内訳は、長期借入金の返済による支出106,688千円、配当金の支払額25,590千円等があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループのサービス提供は、生産実績の記載になじまないため、生産実績に関する記載は省略しております。

b. 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | |
|---------------|--|----------|
| | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
| ブランド事業 | 1,409,498 | 97.7 |
| デジタルマーケティング事業 | 3,010,938 | 84.7 |
| オフショア関連事業 | 186,550 | 112.7 |
| 合計 | 4,606,987 | 89.2 |

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度において、主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合について、売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析については、前述の「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。また、経営成績に重要な影響を与える要因については、前述の「3 事業等のリスク」に含めて記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金の流動性は、主に営業活動による純現金収入によります。営業活動による純現金収入により、外部からの多額の借入や、その他の資金調達手段に頼らずに、大部分の運転資金の確保や設備投資の支払が可能となっております。仮にいずれかの子会社において借入が不可能になったとしても、当社からグループの各社に対して資金を供給することが可能であると考えております。また、資金需要について大きな季節変動はありません。

以上から、現状の事業運営に必要な運転資金は長期、短期とも十分であると考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたり、資産及び負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業に重要な影響を与える要因の詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は10,249千円となりました。その主な内容としては、報告セグメントに帰属しない全社的な生産性向上のための無線LAN設備の更新等によるものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (名) |
|----------------|-----------------------------|-----------|----------|--------|------------|--------|-------------|
| | | | 建物 | その他 | 無形固定 資産 | 合計 | |
| 本社 (東京都渋谷区) | ブランド事業 デジタルマーケ ティング事業 | 事務所 設備 | 7,431 | 24,493 | 1,271 | 33,196 | 80 (5) |

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。
 3. 従業員数の()は臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト及びパートタイマーを含む。)を外書しております。
 4. 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
 5. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は下記のとおりであります。

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間賃借料 (千円) |
|----------------|-------------------------|-------|---------------|
| 本社 (東京都渋谷区) | ブランド事業 デジタルマーケティング事業 | 本社事務所 | 42,237 |

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員 数 (名) |
|------------|----------------|--------------|-----------|----------|-------|------------|-------|-----------------|
| | | | | 建物 | その他 | 無形固 定資産 | 合計 | |
| 株式会社ファングリー | 本社 (東京都渋谷区) | ブランド事業 | 事務所 設備 | - | 3,616 | 479 | 4,095 | 25 (8) |

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。
 3. 従業員数の()は臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト及びパートタイマーを含む。)を外書しております。
 4. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は下記のとおりであります。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 年間賃借料 (千円) |
|------------|----------------|--------------|--------|---------------|
| 株式会社ファングリー | 本社 (東京都渋谷区) | ブランド事業 | 子会社事務所 | 9,841 |

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載は省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1)重要な設備の新設等
 該当事項はありません。
- (2)重要な設備の除却等
 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 5,900,000 |
| 計 | 5,900,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (2024年6月28日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|----------------------------|---|
| 普通株式 | 1,600,015 | 1,600,015 | 東京証券取引所 グロース市場 | 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 1,600,015 | 1,600,015 | - | - |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

| 名称 | 第4回新株予約権 | 第6回新株予約権 |
|--|---------------------------------|--------------------------------|
| 決議年月日 | 2017年2月15日 | 2021年12月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 2 当社従業員 44 子会社取締役 2 | 当社取締役 3 当社従業員 7 子会社取締役 2 |
| 新株予約権の数(個) | 68 (注)1、5 | 160 (注)3 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 13,600 (注)1、5 | 普通株式 16,000 (注)3 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 471 (注)6 | 984 (注)6 |
| 新株予約権の行使期間 | 2019年2月16日から 2027年2月15日まで | 2024年7月1日から 2032年1月23日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 471 資本組入額 236 | 発行価格 984 資本組入額 492 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 | (注)4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡、質入その他の処分は認めない。 | 譲渡、質入その他の処分は認めない。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)7 | |

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 第4回新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 第4回新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、証券取引所に上場された後6ヶ月経過した場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとします。

新株予約権は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、当社または当社の子会社の取締役、もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が本新株予約権を行使できるものとします。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

3. 第6回新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4. 第6回新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2023年3月期及び2024年3月期における当社の連結損益計算書に記載された経常利益の合計が、250百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における経常利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調

整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前経常利益をもって判定するものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

5. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、割当対象者の退職により割当対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数をそれぞれ控除した残数を記載しております。
6. 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に行使株式数を乗じた金額とします。
- なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権を取得することができる事項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会）で決議されたときは、当社は、当社の取締役会において別途決定する日において、新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、又は当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。

新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役・監査役又は従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、下記 に該当する場合、当社または当社の子会社の取締役、もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は取締役会において正当な理由（会社都合による退職、健康上の理由による退職等）があると認められた場合はこの限りではない。

相続により新株予約権を取得した者は、新株予約権割当契約に従って権利を行使することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残高 (千円) |
|------------------------------------|-------------------|-------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2019年6月20日 (注)1. | 普通株式 70,800 | 普通株式 1,609,400 | 56,668 | 156,168 | 56,668 | 90,668 |
| 2019年6月21日～ 2020年3月31日 (注)2. | 普通株式 5,600 | 普通株式 1,615,000 | 1,318 | 157,487 | 1,318 | 91,987 |
| 2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)2. | 普通株式 1,200 | 普通株式 1,616,200 | 282 | 157,769 | 282 | 92,269 |
| 2021年7月28日 (注)3. | - | 普通株式 1,616,200 | 107,769 | 50,000 | - | 92,269 |
| 2021年7月29日～ 2022年3月31日 (注)2. | 普通株式 3,400 | 普通株式 1,619,600 | 800 | 50,800 | 800 | 93,070 |
| 2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)2. | 普通株式 5,600 | 普通株式 1,625,200 | 1,318 | 52,119 | 1,318 | 94,389 |
| 2023年5月31日 (注)4. | 普通株式 25,785 | 普通株式 1,599,415 | - | 52,119 | - | 94,389 |
| 2023年6月1日～ 2024年3月31日 (注)2. | 普通株式 600 | 普通株式 1,600,015 | 141 | 52,260 | 141 | 94,530 |

(注)1. 2019年6月20日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式70,800株(発行価格1,740円、引受価額1,600.80円、資本組入額800.40円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ56,668千円増加しております。

2. 新株予約権の権利行使に伴う新株発行によるものであります。

3. 2021年6月25日開催の定時株主総会に基づき、2021年7月28日付で無償減資を実施したことにより、資本金を107,769千円減少(減資割合68.3%)し、その他資本剰余金に振替えて、50,000千円といたしました。

4. 2023年5月31日付で自己株式の消却を行ったことにより、発行済株式総数が25,785株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|------|--------------|------------|-------|------|-----------|--------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | - | 1 | 17 | 19 | 8 | 3 | 829 | 877 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 73 | 1,625 | 6,323 | 235 | 25 | 7,712 | 15,993 | 715 |
| 所有株式数 の割合(%) | - | 0.45 | 10.16 | 39.54 | 1.47 | 0.16 | 48.22 | 100 | - |

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|-------------------------|-----------------|--------------|---|
| 株式会社アズーロ | 東京都港区南青山2丁目2-15 | 583,000 | 36.44 |
| 木村 裕紀 | 東京都渋谷区 | 185,540 | 11.60 |
| 榊原 暢宏 | 愛知県名古屋市昭和区 | 99,344 | 6.21 |
| 綿引 一 | 東京都港区 | 73,644 | 4.60 |
| 松井証券株式会社 | 東京都千代田区麹町1丁目4番地 | 54,300 | 3.39 |
| 楽天証券株式会社 | 東京都港区南青山2丁目6-21 | 36,600 | 2.29 |
| 株式会社SAIAS | 東京都港区港南1丁目9-36 | 32,472 | 2.03 |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木1丁目6-1 | 30,600 | 1.91 |
| ブランディングテクノロジー従業員 持株会 | 東京都渋谷区南平台町15-13 | 22,500 | 1.41 |
| GMOクリック証券株式会社 | 東京都渋谷区道玄坂1丁目2-3 | 19,500 | 1.22 |
| 計 | - | 1,137,500 | 71.09 |

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|--|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 1,599,300 | 15,993 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 715 | - | - |
| 発行済株式総数 | 1,600,015 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 15,993 | - |

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|--------|-------------|
| 取締役会(2024年5月14日)での決議状況 (取得期間 2024年5月15日~2024年11月12日) | 90,900 | 100,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | - | - |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 90,900 | 100,000,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 100.0 | 100.0 |
| 当期間における取得自己株式 | 10,900 | 11,580,300 |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 88.0 | 88.4 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|--------|-----------------|--------|-----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 25,785 | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | - | - | 10,900 | - |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考える一方で、株主利益の最大化が重要な経営目標の一つと認識しております。利益配分につきましては、業績の推移、財務状況、今後の事業への投資計画等を総合的に勘案し、決定することを基本方針としております。

なお、当社は毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、現在のところ中間配当を行っておらず、期末配当のみを実施する方針であります。また、配当の決定機関については、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議をもって配当を行うことができる旨を定款に定めております。

上記方針のもと、当事業年度の業績や財政状態を勘案した結果、1株当たり16円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の安定に向けた財務体質の強化と、将来を見据えた収益力や競争力の強化を目的として人的資本投資、設備投資に充当し、企業価値の向上に努めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|----------------|-----------------|
| 2024年6月27日 定時株主総会決議 | 25,600 | 16 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

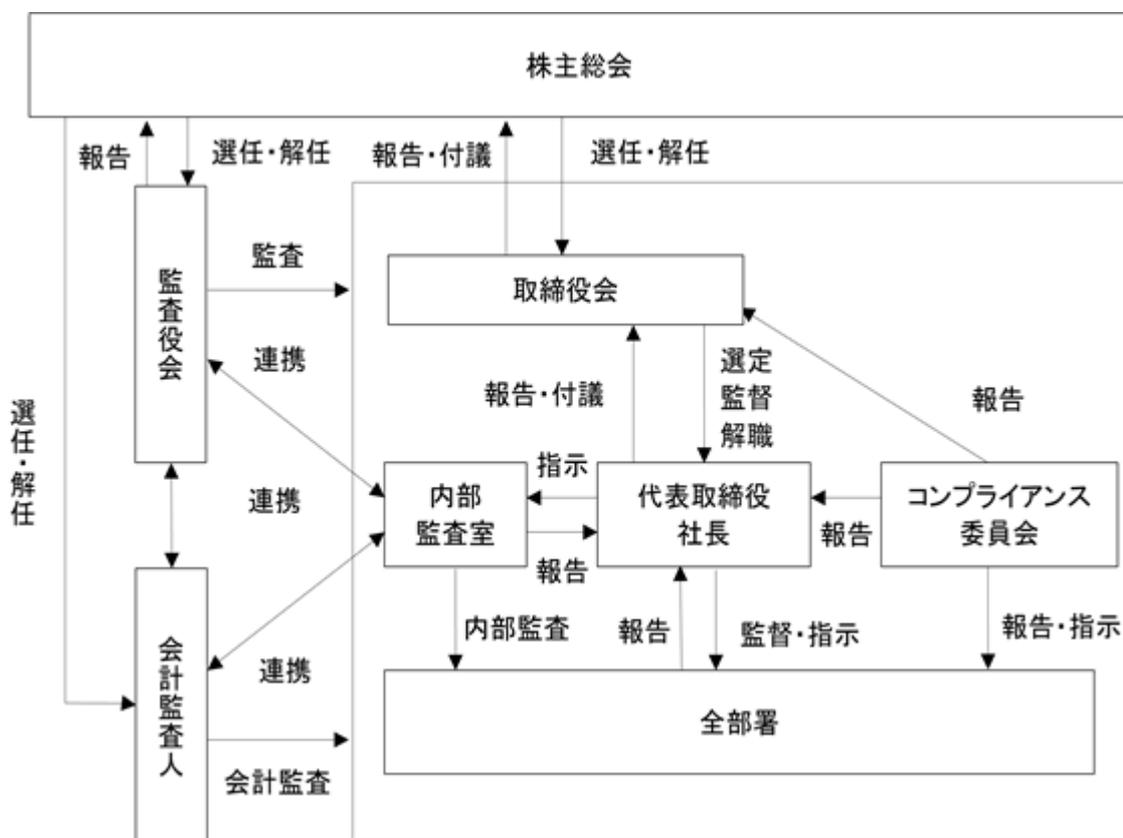
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業としての社会的責任を自覚し、持続的に企業価値を高めていくことを基本とし、企業経営の透明性と公正性を高め、持続的な成長、発展を遂げ、かつ社会的な責任を果たしていくことが重要であるとの認識に立ち、顧客、取引先、債権者、従業員などのすべてのステークホルダー（利害関係者）から高い評価を獲得することにより、企業価値の最大化を目指すことを重要な経営課題と位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は会社法に規定する機関として株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。当社事業に精通した取締役で構成された取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務を監査する体制が、経営上の健全性を確保する有効な体制であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。また日常的に業務を監視する内部監査室を設置しており、これら各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保でき、適切な経営を図る体制を構築しております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、次の通りであります。



イ．取締役会

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在において、6名の取締役（社外取締役1名）で構成されております。取締役会は経営執行及び監督の最高機関であります。取締役の任期は、経営環境の変化に対する機動性を高めるため、1年としております。取締役会は原則月1回の定時取締役会を開催する他、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、臨時取締役会を開催し、十分な議論のうえで経営上の意思決定を行っております。

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|-------------------|------|
| 木村 裕紀 | 当事業年度取締役会開催回数：20回 | 19回 |
| 松岡 雄司 | 当事業年度取締役会開催回数：20回 | 20回 |
| 野口 章 | 当事業年度取締役会開催回数：20回 | 20回 |
| 小川 悟 | 当事業年度取締役会開催回数：20回 | 19回 |
| 進 護 | 当事業年度取締役会開催回数：20回 | 20回 |

取締役会における具体的な検討内容として、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授權された事項の他、法令及び定款に定められた事項について検討を行っております。

(取締役会の議長、構成員の氏名等)

議長 代表取締役社長 木村裕紀

構成員 取締役 松岡雄司、野口章、小川悟、仲松佑弥

社外取締役 吉田恵佑

ロ．監査役及び監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、業務執行の確認を通じ、取締役の職務執行を監査しております。

また、毎月開催される監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

(監査役会の議長、構成員の氏名等)

議長 常勤監査役 中島功次

構成員 社外監査役 中澤隆、山崎一夫

ハ．内部監査

内部監査については、業務執行部門から独立した代表取締役社長直属の内部監査室を設けており、当社全部門及び子会社の監査を実施しております。内部監査にあたっては監査対象部門のリスク評価等に基づき、監査計画を策定し、課題の発見、指摘に加え、指摘事項の解決方法も含めた指導を行っており、代表取締役社長に対して、直接報告をしております。その他、必要に応じて監査役会及び会計監査人と連携し、業務を遂行しております。

ニ．会計監査人

当社は、海南監査法人と監査契約を結んでおり、独立監査人として金融商品取引法第193条の2の第1項の規定に基づく監査を受けております。監査役の会計監査の実施に際し相互に連携を行っており、また、会計上の重要事項につきましては適宜監査結果の報告を受けております。

企業統治に関するその他の事項

イ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、全社的にコンプライアンスの正しい理解、徹底を図るため、「コンプライアンス管理規程」を定め、施行しております。同規程に基づき、コンプライアンスの推進機関としてコンプライアンス委員会を設置、経営管理本部長を委員長として、関連部署の長を委員として任命しております。さらに営業、制作等の現場の長をコンプライアンス管理者に任命し、コンプライアンス委員会への報告を指示しております。当該報告により現場のコンプライアンス状況を把握しております。

また、当社の持つ各種リスクにつきましては、規程を制定・施行しリスク管理を行っております。

ロ．内部統制システムの整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する株式会社の業務の適正を確保するための体制の基本方針について、2017年3月31日開催の取締役会において以下の通り決議しております。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 「コンプライアンス管理規程」に基づき、取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。

(2) 公益通報者保護法に対応した内部通報制度を構築し、コンプライアンスに対する相談機能を強化する。

(3) 代表取締役社長が選任した、他の部門から独立した内部監査室が各部門の業務執行及び、コンプライアンスの状況等について、定期的に内部監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。

- (4) 反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対処規程」に基づき、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、これを社内に周知し明文化する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議および申請規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
- (2) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧することができる。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備するとともに、定期的に見直しを行う。
- (2) リスク情報等については、取締役会等を通じて管掌役員より取締役及び監査役に対し報告を行う。
- (3) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて法律事務所等の外部専門機関とともに、迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えている。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会は「取締役会規程」に基づき、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務の執行の監督等を行う。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- (2) 取締役は、代表取締役社長の指示の下、取締役会決議及び社内規程等に基づき自己の職務を執行する。各取締役は、取締役及び監査役に対して状況報告を行うほか、会社経営に関する情報を相互に交換する。
- (3) 各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の移譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制として、「関係会社運営規程」に基づき、当社管理担当部門が経営等に関する資料の提出を求めるとともに、当社の取締役会への定期報告を求める。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制として、子会社の損失の危険の管理体制を構築するため、当社は危機管理及びリスク管理に関する社内諸規程等を整備し、子会社のリスクを管理する。また、子会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等を発見した場合、遅滞なく当社の代表取締役社長を通じて、当社の取締役会に報告し、同時に当社の監査役へ報告する。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社から定期的に業務報告を受け、重要事項は「関係会社運営規程」に基づき事前に当社の承認を得ることなどにより、子会社の取締役等の職務執行の効率を確保する。
- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、当社の役員等が子会社の役員等に就任するほか、当社の監査役及び内部監査室による監査により、業務の適正性を検証する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。監査役は、監査役の職務を補助する使用人の選任、考課に関して意見を述べることができるものとする。また、配置された監査役の職務を補助する使用人は、その補助業務に関しては監査役の指揮命令下で遂行することとし、取締役からの指揮命令は受けないものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役は、監査役の出席する取締役会その他重要な会議において担当する職務の執行状況を報告する。
- (2) 取締役及び使用人は、当社及び子会社等に法令・定款に違反する恐れのある事実や著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、直ちに監査役に報告する。また、内部通報制度に基づく通報があった場合は遅滞なく監査役に報告する。なお、監査役も内部通報制度の通報窓口であるため、使用人は内部通報制度を用いて監査役に直接報告することもできる。
- (3) 監査役は、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に何時にでも説明を求める事が出来る。監査役から説明を求められた場合には、取締役及び使用人は遅滞なく監査役に報告する。
- (4) 監査役に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人等に周知徹底する。なお、内部通報制度における通報者については、解雇その他いかなる不利益取扱いも行ってはならないことや、通報者等に対して不利益取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、「就業規則」に従って処分を課することができる旨等を「内部通報および公益通報者保護規程」において定め、その保護を図るものとする。

8. 子会社の取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制

- (1) 子会社の取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、当社の監査役から報告を求められた事項について速やかに当社の監査役に報告するとともに、「関係会社運営規程」に基づき、当社の管理担当部門にも報告する。
- (2) 当社の管理担当部門は、子会社の取締役及び使用人から、法令及び規程に定められた事項のほか、当社の監査役から報告を求められた事項について報告を受けた場合には、速やかに当社の監査役にその内容を報告する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち重要な課題、情報に関し意見交換を行う。
- (2) 内部監査室は、監査役と連携を図り、情報交換を行い、必要に応じて監査役立ち会いのもと内部監査を行う。
- (3) 取締役及び使用人は、監査役が会計監査人と会計監査の内容等についての情報交換が充分に行える体制を整えている。また、監査役が顧問法律事務所と何時にでも会社経営全般についての法律相談を行える体制を整えている。
- (4) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した場合は、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払い等の処理をするものとする。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を高めるため、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

八. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制の状況

当社は、関係会社運営規程に基づき、子会社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守及び資産の保全状況を管理しております。また、内部監査室による子会社内部監査結果の代表取締役社長への報告や、必要に応じた取締役及び監査役の派遣などにより、子会社の業務の適正を確保しております。

二. 取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨、定款で定めております。

ホ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

へ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

ト．中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

チ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

リ．責任限定契約および責任免除の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社は定款において、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）が会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであり、当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の執行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ヌ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および子会社の取締役および監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等損害賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社のすべての子会社の取締役及び監査役であります。保険料は全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約の概要は、当社取締役を含む被保険者の善意かつ重大な過失がない場合の損害を当該保険契約によって補填することとしております。（ただし違法行為の場合を除く）

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|-------|-------------|---|------|-----------------|
| 代表取締役 社長 | 木村 裕紀 | 1977年12月12日 | 1999年3月 株式会社テレウェイヴ(現 株式会社アイフラッグ) 入社 2005年5月 当社 入社 2006年2月 当社 取締役営業本部長 2007年3月 当社 常務取締役 2009年4月 当社 代表取締役社長(現任) 2012年3月 FREESALE VIETNAM CO.,LTD.(現 VIETRY CO.,LTD.) Chairman(現任) 2013年3月 Branding Technology Asia PTE.LTD.) DIRECTOR 2013年4月 株式会社アザナ 取締役 2013年12月 株式会社アズーロ 代表取締役(現任) 2015年5月 一般社団法人ブランド・プランナー協会 代表理事 2017年4月 株式会社アザナ 代表取締役会長(現任) 2018年2月 一般社団法人ブランド・プランナー協会 理事(現任) 2020年9月 株式会社ソーシャルスタジオ 取締役 | (注)3 | 768,540 (注)5 |
| 取締役 | 松岡 雄司 | 1974年4月18日 | 2002年5月 株式会社ミップス 入社 2006年5月 当社 入社 2013年10月 CS本部コンテンツ編集部長 2016年4月 コンテンツマーケティング部長 2017年4月 執行役員マーケティングソリューション本部長 2020年6月 当社 取締役(現任) 2020年9月 株式会社ソーシャルスタジオ 取締役 2020年10月 株式会社ファングリー 代表取締役社長(現任) | (注)3 | 3,600 |
| 取締役 | 野口 章 | 1981年5月18日 | 2000年4月 株式会社ユニコ 入社 2007年12月 当社 入社 2016年10月 当社 福岡営業部長 2017年4月 当社 福岡広島営業本部長 2018年4月 当社 取締役エリア統括本部長 2019年6月 当社 常務取締役 2020年4月 当社 ブランドファースト事業本部長(現任) | (注)3 | 3,000 |
| 取締役 | 小川 悟 | 1975年4月12日 | 2000年1月 株式会社テレウェイヴ(現 株式会社アイフラッグ) 入社 2002年7月 当社 入社 2006年4月 当社 CS部長 2009年4月 当社 CS本部長 2010年6月 当社 取締役(現任) 2012年3月 FREESALE VIETNAM CO.,LTD.(現 VIETRY CO.,LTD.) GENERAL DIRECTOR(現任) | (注)3 | 14,400 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------------|-------|-------------|--|-------|--------------|
| 取締役 | 仲松 佑弥 | 1991年 6月17日 | 2014年 4月 当社 入社 2019年 4月 当社 デジタルマーケティング本部 営業部長 2021年 4月 当社 デジタルマーケティング本部 長 2022年10月 当社 執行役員デジタルマーケティ ング本部長 2024年 6月 当社 取締役デジタルマーケティ ング本部長 | (注) 3 | - |
| 取締役 (注) 1 | 吉田 恵佑 | 1995年 3月15日 | 2017年 4月 株式会社岩手銀行 入行 2019年 5月 株式会社ディーブインパクト 入社 2022年 7月 同社 マネージャー(現任) 2022年11月 公認会計士試験 合格 2023年 3月 太陽有限責任監査法人 非常勤職員 (現任) 2024年 6月 当社 社外取締役 | (注) 3 | - |
| 常勤監査役 | 中島 功次 | 1961年 5月28日 | 1984年 4月 埼玉銀行(現 りそなグループ) 入行 2007年 6月 埼玉りそな銀行 川越支店営業第一 部 部長 2014年 1月 りそなビジネスサービス株式会社 入社 2016年 4月 同社 経営企画部 部長 2019年 4月 同社 監査役 2019年 4月 りそな保証株式会社 監査役 2019年 4月 関西みらい信用保証株式会社 監査 役 2022年 4月 当社 入社 2022年 6月 当社 監査役(現任) | (注) 4 | - |
| 監査役 (注) 2 | 中澤 隆 | 1967年 1月13日 | 1990年 4月 マツダ株式会社 入社 1993年10月 中央監査法人 入所 1997年 4月 公認会計士登録 1997年 6月 KPMGピートマーウィック株式会 社(現 KPMG税理士法人) 入 社 1999年 4月 高野総合会計事務所 入所 1999年 6月 税理士登録 2001年 1月 株式会社ストラテジック・シナリ オ 代表取締役 2004年 4月 日比谷監査法人設立 代表社員 2010年 4月 医療法人社団飛翔会 監事(現任) 2010年 6月 当社 社外監査役(現任) 2010年 6月 株式会社ファインズ 監査役 2014年 6月 茨城税理士法人 代表社員(現任) 2015年 1月 株式会社風力エネルギー研究所 監 査役(現任) 2020年 9月 暁和監査法人 代表社員 | (注) 4 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---|-------|-------------|--|-------|--------------|
| 監査役 (注) 2 | 山崎 一夫 | 1949年 5月 7日 | 1973年 4月 株式会社毎日新聞社 入社 | (注) 4 | - |
| | | | 1998年 4月 同社 大阪本社編集局特別報道部長 | | |
| | | | 2004年 4月 同社 大阪本社代表室長 | | |
| | | | 2006年 6月 同社 執行役員大阪本社副代表兼代表室長 | | |
| | | | 2007年 6月 同社 常務執行役員大阪本社副代表 | | |
| | | | 2008年 6月 同社 取締役社長室長 コンプライアンス担当、広報担当 | | |
| | | | 2010年 6月 同社 常務取締役グループ政策担当、経営企画担当、コンプライアンス担当、広報担当 | | |
| | | | 株式会社スポーツニッポン新聞社 取締役、株式会社毎日ビルディング 取締役 | | |
| | | | 2010年12月 株式会社マイナビ 社外監査役(現任) | | |
| | | | 2011年 6月 株式会社毎日新聞グループホールディングス 取締役 兼 毎日新聞社 常務取締役経営戦略担当 コンテンツ事業担当 コンプライアンス担当 | | |
| | | | 2012年 6月 同社 取締役 兼 毎日新聞社 常務取締役 経営戦略担当 コンテンツ事業担当 | | |
| | | | 株式会社福島民報社 取締役 | | |
| | | | 2013年 6月 株式会社毎日新聞グループホールディングス 取締役専務執行役員 | | |
| | | | 2014年 6月 同社 顧問就任 | | |
| 2014年 7月 株式会社チエノバ 代表取締役社長 | | | | | |
| 2016年 5月 株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム(現 株式会社ヤマダホームズ) 社外監査役 | | | | | |
| 2016年11月 当社 社外監査役(現任) | | | | | |
| 2019年12月 日本ビジネスシステムズ株式会社 社外監査役(現任) | | | | | |
| 2020年10月 合同会社よろずや彦蔵 代表社員(現任) | | | | | |
| 計 | | | | | 789,540 |

(注) 1. 取締役吉田恵佑は、社外取締役であります。

2. 監査役中澤隆及び山崎一夫は、社外監査役であります。

3. 2024年 6月27日開催の定時株主総会終結の時から、選任後 1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 2022年 6月29日開催の定時株主総会終結の時から、選任後 4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 代表取締役社長木村裕紀の所有株式数は、同氏が代表取締役を務める資産管理会社が保有する株式数も含んでおります。

社外役員の状況

当社は、取締役の職務執行に対する取締役会による監督の実効性を目的として、社外取締役を 1名選任し、企業経営等の専門家としての見解に基づく助言を受けることにより、重要な経営事項の決定を適切に行える体制を確保しております。

また、中立かつ客観的な立場からの監査体制の確保を目的として、社外監査役 2名を選任し、監査役会による監査の実効性を高め、当社の経営の透明性・健全性を維持することが可能な体制を確保しております。

社外役員の略歴等につきましては、「役員一覧」に記載の通りであります。なお、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるものではないと判断されることから、株式会社東京証券取引所に対し、社外役員 3名を独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査は、会計監査の報告等を通じて会計監査人と監査を行うにあたって必要となる情報収集を内部監査人が行うなど相互に意見交換を行っております。また、監査役や監査役会は、取締役会以外においても社外取締役と意見交換を行うなど連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されております。監査役会における具体的な検討事項は、監査方針、監査計画の策定、監査報告の作成、会計監査人の評価及び再任・不再任、報酬に対する同意等であり、重要経営課題や監査上の重要事項等についても意見交換を実施しております。

また、会計監査人とは、監査上の主要な検討事項（KAM）に関して協議を実施し、会計監査人の監査状況及び結果等について説明、報告を受けるとともに、意見交換等連携も図りつつ監査を実施しております。

さらに、内部監査室とは、効果的かつ効率的な監査実施のため、定期的にコミュニケーションを図っております。

当社は、監査役会を月1回以上開催するのを原則とし、当事業年度においては13回開催、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|-------------------|------|
| 中島 功次 | 当事業年度監査役会開催回数：13回 | 13回 |
| 中澤 隆 | 当事業年度監査役会開催回数：13回 | 13回 |
| 山崎 一夫 | 当事業年度監査役会開催回数：13回 | 13回 |

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画、職務の分担等に従い監査を行うとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役から内部統制システムの構築・運用状況等について報告を受け、必要に応じて意見を表明する等、取締役の業務執行および経営の適切性等について監査を実施しております。

上記に加え、常勤監査役は、取締役、執行役員、本部長等との面談により業務執行状況について直接聴取を行い、また、重要な決裁書類等の閲覧や業務執行部門の監査、検証、調査等により、業務執行の状況やコンプライアンス運営等について日常業務レベルで監視する体制を整備しております。また、会計監査人や内部監査室と連携した監査の実施、当社グループ全部署の内部監査の状況確認を通じて、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

内部監査の状況

当社の2024年度末における内部監査従事者は専任1名であります。

当社は、被監査部門から独立した内部監査室が「内部監査規程」に基づき、業務監査を実施しております。内部監査室は、当社グループの業務部門の監査を「内部監査規程」及び年度計画に基づいて行い、監査の結果報告を代表取締役社長に行うとともに、取締役会において報告を行っております。また、被監査部門へ監査結果の報告、改善事項の指摘及び指導等も行っております。

また、各監査役および会計監査人と定期的に情報交換を行い相互に連携をとることで、内部監査の充実化を図っております。

また、監査役監査及び内部監査が有機的に連携するよう、内部監査結果について内部監査室長が常勤監査役に内部監査の実施の都度報告し、意見交換をしております。

会計監査の状況

当社は、海南監査法人との間で監査契約を締結しております。同監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別の利害関係はありません。

- a. 監査法人の名称
海南監査法人
- b. 継続監査期間 2年
- c. 業務を執行した公認会計士
指定社員 業務執行社員 平賀康磨
指定社員 業務執行社員 山田亮
- d. 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 6名
その他 1名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、上場会社の監査実績、監査法人の規模、品質管理体制及び独立性等を総合的に勘案し、監査の実効性を確保できるか否かを検討した上で、監査法人を選定する方針としております。

また監査役会は、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人と定期的に会合を持っており、各々の監査方針、監査体制、監査計画の他、期中に発生した問題点等について情報交換を実施すること、また、事業年度毎に実施される監査法人による監査報告会において、具体的な決算内容や品質管理体制等の報告を受けることで、監査法人の専門性、独立性及び品質管理体制等を確認しております。確認の結果、会計監査人の職務の遂行が適正に行われていると評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております。

第21期（連結・個別） 仁智監査法人

第22期（連結・個別） 海南監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

海南監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

仁智監査法人

当該異動の年月日

2022年6月29日（第21回定時株主総会開催日）

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2021年6月25日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である仁智監査法人は、2022年1月21日に公認会計士・監査審査会より金融庁長官に対し同監査法人に対して行政処分その他の措置を講ずるよう勧告があったこと等に鑑み、当社の監査の相当性を確保する観点から、不再任とすることを決定いたしました。また、その後任として海南監査法人を新たな会計監査人として選任することを決定いたしました。

監査役会が海南監査法人を公認会計士等の候補者とした理由は、当社の事業規模に適した公認会計士等としての専門性、独立性、品質管理体制、監査費用等について他の監査法人と比較検討した結果、海南監査法人が当社の会計監査について適性かつ妥当に行えることに加えて、新たな視点での監査が期待できること等を総合的に勘案し、当社の監査公認会計士等として適任と判断したためであります。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 23,000 | - | 21,000 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 23,000 | - | 21,000 | - |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、過去の監査実績、同業他社比較及び監査の実効性を確保するために必要な監査日数等を総合的に勘案した結果、妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役および監査役の報酬については、株主総会で決議された取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額の範囲内において、各取締役の報酬額は、取締役会が決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名(うち、社外取締役は1名)であります。

監査役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名(うち、社外監査役は2名)であります。

取締役会は、代表取締役社長 木村裕紀に対し、各取締役の報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、各取締役の業務分掌の内容及び業績への貢献度等を総合的に勘案しつつ評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

また、当社の役員が当事業年度に受けている報酬等は固定報酬であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる役員の員数(名) |
|-------------------|------------|----------------|--------|-------|--------------|---------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | 左記のうち、非金銭報酬等 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 35,400 | 35,400 | - | - | - | 3 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 6,225 | 6,225 | - | - | - | 1 |
| 社外取締役 | 1,800 | 1,800 | - | - | - | 1 |
| 社外監査役 | 3,600 | 3,600 | - | - | - | 2 |

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更に的確に対応できる体制を準備するため、監査法人等主催の各種セミナーへの参加や、財務会計等の専門書の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,318,549 | 1,131,451 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,507,050 | 1,503,857 |
| 仕掛品 | 28,642 | 28,494 |
| 前払費用 | 83,062 | 80,615 |
| その他 | 9,179 | 22,987 |
| 貸倒引当金 | 1,461 | 1,830 |
| 流動資産合計 | 1,945,023 | 1,765,575 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 46,032 | 46,333 |
| 減価償却累計額 | 36,279 | 38,177 |
| 建物及び構築物(純額) | 9,752 | 8,156 |
| その他 | 148,374 | 157,272 |
| 減価償却累計額 | 104,461 | 123,690 |
| その他(純額) | 43,913 | 33,582 |
| 有形固定資産合計 | 53,665 | 41,738 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 11,928 | 1,750 |
| 無形固定資産合計 | 11,928 | 1,750 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,284 | 2,13,446 |
| 繰延税金資産 | 25,422 | 22,040 |
| その他 | 131,219 | 116,361 |
| 貸倒引当金 | 8,699 | 9,104 |
| 投資その他の資産合計 | 148,227 | 142,744 |
| 固定資産合計 | 213,822 | 186,233 |
| 資産合計 | 2,158,845 | 1,951,809 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 317,303 | 309,549 |
| 未払金 | 44,663 | 40,875 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 106,688 | 101,663 |
| 未払費用 | 74,947 | 79,968 |
| 未払法人税等 | 33,776 | 12,904 |
| 未払消費税等 | 46,100 | 15,942 |
| 前受金 | 113,643 | 94,139 |
| 賞与引当金 | 42,898 | 41,806 |
| その他 | 28,379 | 44,486 |
| 流動負債合計 | 808,399 | 741,336 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 116,683 | 15,020 |
| その他 | 23,000 | - |
| 固定負債合計 | 139,683 | 15,020 |
| 負債合計 | 948,082 | 756,356 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 52,119 | 52,260 |
| 資本剰余金 | 264,319 | 237,706 |
| 利益剰余金 | 903,264 | 880,972 |
| 自己株式 | 26,754 | - |
| 株主資本合計 | 1,192,948 | 1,170,939 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 8,258 | 11,092 |
| その他の包括利益累計額合計 | 8,258 | 11,092 |
| 新株予約権 | 5,324 | 8,368 |
| 非支配株主持分 | 4,231 | 5,052 |
| 純資産合計 | 1,210,762 | 1,195,452 |
| 負債純資産合計 | 2,158,845 | 1,951,809 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 1 5,163,712 | 1 4,606,987 |
| 売上原価 | 3,980,234 | 3,498,035 |
| 売上総利益 | 1,183,477 | 1,108,952 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 1,062,747 | 2 1,071,947 |
| 営業利益 | 120,729 | 37,004 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 47 | 25 |
| 受取補償金 | 1,251 | - |
| 為替差益 | 3,806 | - |
| 助成金収入 | 1,840 | - |
| その他 | 568 | 388 |
| 営業外収益合計 | 7,513 | 413 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,098 | 1,121 |
| 持分法による投資損失 | 113 | - |
| 投資事業組合運用損 | - | 758 |
| 出資金評価損 | 3,675 | - |
| 為替差損 | - | 1,637 |
| 和解金 | - | 910 |
| その他 | 105 | 267 |
| 営業外費用合計 | 5,993 | 4,695 |
| 経常利益 | 122,248 | 32,722 |
| 特別利益 | | |
| 有形固定資産売却益 | 3 190 | 3 419 |
| 新株予約権戻入益 | 74 | - |
| 特別利益合計 | 265 | 419 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | - | 4 4,229 |
| 関係会社清算損 | - | 170 |
| 特別損失合計 | - | 4,400 |
| 税金等調整前当期純利益 | 122,514 | 28,742 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 41,756 | 21,205 |
| 法人税等調整額 | 33 | 3,417 |
| 法人税等合計 | 41,722 | 24,622 |
| 当期純利益 | 80,791 | 4,119 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 944 | 820 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 79,846 | 3,298 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 80,791 | 4,119 |
| その他の包括利益 | | |
| 為替換算調整勘定 | 2,083 | 2,834 |
| その他の包括利益合計 | 2,083 | 2,834 |
| 包括利益 | 82,874 | 6,954 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 81,930 | 6,133 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 944 | 820 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|---------|---------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 50,800 | 263,000 | 842,543 | 26,703 | 1,129,641 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 19,126 | | 19,126 |
| 新株予約権の行使 | 1,318 | 1,318 | | | 2,637 |
| 新株予約権の発行 | | | | | - |
| 新株予約権の失効 | | | | | - |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 79,846 | | 79,846 |
| 自己株式の取得 | | | | 51 | 51 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 1,318 | 1,318 | 60,720 | 51 | 63,306 |
| 当期末残高 | 52,119 | 264,319 | 903,264 | 26,754 | 1,192,948 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|-------------|---------------|-------|---------|-----------|
| | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 6,174 | 6,174 | 2,355 | 3,287 | 1,141,459 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 19,126 |
| 新株予約権の行使 | | | | | 2,637 |
| 新株予約権の発行 | | | 3,043 | | 3,043 |
| 新株予約権の失効 | | | 74 | | 74 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 79,846 |
| 自己株式の取得 | | | | | 51 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,083 | 2,083 | - | 944 | 3,027 |
| 当期変動額合計 | 2,083 | 2,083 | 2,968 | 944 | 69,303 |
| 当期末残高 | 8,258 | 8,258 | 5,324 | 4,231 | 1,210,762 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|---------|---------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 52,119 | 264,319 | 903,264 | 26,754 | 1,192,948 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 25,590 | | 25,590 |
| 自己株式の消却 | | 26,754 | | 26,754 | - |
| 新株予約権の行使 | 141 | 141 | | | 282 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 3,298 | | 3,298 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 141 | 26,613 | 22,291 | 26,754 | 22,009 |
| 当期末残高 | 52,260 | 237,706 | 880,972 | - | 1,170,939 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|-------------|---------------|-------|---------|-----------|
| | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 8,258 | 8,258 | 5,324 | 4,231 | 1,210,762 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 25,590 |
| 自己株式の消却 | | | | | - |
| 新株予約権の行使 | | | | | 282 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 3,298 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,834 | 2,834 | 3,043 | 820 | 6,698 |
| 当期変動額合計 | 2,834 | 2,834 | 3,043 | 820 | 15,310 |
| 当期末残高 | 11,092 | 11,092 | 8,368 | 5,052 | 1,195,452 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 122,514 | 28,742 |
| 減価償却費 | 28,917 | 28,291 |
| 減損損失 | - | 4,229 |
| 株式報酬費用 | 3,043 | 3,043 |
| 新株予約権戻入益 | 74 | - |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 1,811 | 774 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 8,668 | 1,167 |
| 受取利息及び受取配当金 | 47 | 25 |
| 支払利息 | 2,098 | 1,121 |
| 投資事業組合運用損益(は益) | - | 758 |
| 出資金評価損 | 3,675 | - |
| 為替差損益(は益) | 178 | 422 |
| 有形固定資産売却損益(は益) | 190 | 419 |
| 持分法による投資損益(は益) | 113 | - |
| 関係会社清算損益(は益) | - | 170 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 22,497 | 3,615 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 2,732 | 347 |
| 未払又は未収消費税等の増減額 | 14,591 | 32,006 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 28,884 | 7,754 |
| 未払費用の増減額(は減少) | 15,067 | 4,687 |
| 前受金の増減額(は減少) | 14,227 | 19,563 |
| 預り保証金の増減額(は減少) | 78,500 | 23,000 |
| その他 | 42,969 | 15,076 |
| 小計 | 4,455 | 7,345 |
| 利息の受取額 | 47 | 25 |
| 利息の支払額 | 2,098 | 1,121 |
| 法人税等の支払額 | 11,600 | 52,951 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 9,196 | 46,703 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 27,487 | 9,635 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 309 | 470 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 6,260 | 614 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 1,115 | - |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 3,238 | - |
| 関係会社清算による収入 | - | 113 |
| その他 | 10 | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 31,325 | 9,665 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の返済による支出 | 30,000 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 133,320 | 106,688 |
| 自己株式の取得による支出 | 51 | - |
| 新株予約権の行使による株式の発行による収入 | 2,637 | 282 |
| 配当金の支払額 | 19,126 | 25,590 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 179,860 | 131,996 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 1,093 | 1,266 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 219,288 | 187,097 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,537,838 | 1,318,549 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,318,549 | 1,131,451 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社アザナ

株式会社ファングリー

株式会社シンフォニカル

VIETRY CO.,LTD.

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度まで持分法適用の関連会社を含めておりました株式会社ソーシャルスタジオは、当連結会計年度において清算終了したため持分法の適用から除外しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社等の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社等の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

その他 2～20年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定給付型の制度として複数事業主制度としての総合設立型の企業年金基金（ベネフィット・ワン）に加入しております。当該企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループでは、顧客に対してオウンドメディア、経営サポート、ブランドコンサル、Webコンサル、ネット広告等のサービスの提供をしております。

オウンドメディアでは、主に、企業が自社で所有し、消費者に向けて発信するWebサイト、ランディングページ、パンナー、パンフレット等の制作を行っております。

ブランドコンサルにおいては、ブログやメールマガジン、SNSを活用し、顧客が収益を拡大させるための記事コンテンツや動画コンテンツなどの企画・制作を請け負うコンテンツ制作や、歯科タウン・Ha・no・ne等の自社メディアの運用等を行っております。

Webコンサルにおいては、Webマーケティング戦略を立案し、サイトの分析を通じて課題を明確にし、効率的な運用体制構築の支援等を提供しております。

オウンドメディア、ブランドコンサル並びにWebコンサルのサービスの提供に関しては、主に制作物の納品または役務提供により当該財またはサービスに対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されることから、当該一時点において収益を認識し、また、一定の期間において当該権利を顧客が使用可能となるものやサービスを提供するものについては、当該一定の期間にわたり収益を認識しております。

経営サポートにおいては、オウンドメディア構築を行った顧客に対し、成果を最大化するためのサポート対応を行っております。具体的には、アクセス解析レポートの提供、運用保守サービス等の提供を行っております。

経営サポートに関しては主に契約期間の経過とともに履行義務が充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分にて計上しております。

ネット広告においては、主に各種広告媒体への出稿およびクリエイティブ・サービスを含む広告制作や各種コンテンツ提供等のサービスの提供を行っております。

ネット広告に係る各種媒体への出稿に関しては、主としてメディアに広告出稿がなされた時点から契約期間の経過とともに履行義務が充足されるものであり、一定の期間にわたり収益を認識し、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分にて計上しております。

当社グループのサービスの収益はいずれも、販売契約における対価から、値引きなどを控除した金額で算定しております。また、契約の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格設定の裁量権等を考慮すると、本人としての性質が強いと判断されるため、収益及び原価を総額で計上しております。

また、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

投資事業組合出資の会計処理

投資事業組合への拠出額は投資有価証券として認識し、同組合の当連結会計年度に属する損益の持分相当額を投資事業組合運用損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------|----------|----------|
| 繰延税金資産 | 25,422千円 | 22,040千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得の十分性及びタックス・プランニング等に基づいて回収可能性を判断し、将来の税金負担額を軽減することが認められる範囲内で計上しております。

収益力に基づく将来の課税所得の十分性の判断に当たっては、事業計画等を基礎として行っており、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測や費用の見込みにあたっては、インターネット広告市場の成長及び新規受注金額の見込みを考慮した売上高の増加に係る仮定が含まれております。

当該仮定は、将来の不確実な経済条件の変動等によって繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額」および「その他の流動負債の増減額」は、表示の明瞭性を高めるため当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において独立掲記していた「その他の流動資産の増減額」9,759千円および「その他の流動負債の増減額」34,807千円は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.(1)契約資産および契約負債の残高等」に記載しております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 284千円 | -千円 |

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------|--|--|
| 給料及び手当 | 445,966千円 | 433,568千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 52,155 | 25,239 |
| 支払手数料 | 188,176 | 206,523 |
| 減価償却費 | 17,658 | 17,996 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,330 | 1,127 |
| 退職給付費用 | 9,346 | 5,106 |

3 有形固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----|--|--|
| その他 | 190千円 | 419千円 |
| 計 | 190 | 419 |

4 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

| 場所 | 用途 | 種類 |
|-------------------------|-------|--------|
| 株式会社ファングリー (東京都渋谷区) | 事業用資産 | ソフトウェア |
| 株式会社シンフォニカル (東京都渋谷区) | 事業用資産 | ソフトウェア |

(2) 減損損失に至った経緯

ブランド事業に関連するソフトウェアについては、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

| 種類 | 金額 |
|--------|---------|
| ソフトウェア | 4,229千円 |
| 合計 | 4,229千円 |

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の区分を最小の単位とし、グルーピングを行っております。

(5) 回収可能額の算定方法

回収可能額は使用価値により測定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。ただし、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスである資産については、ゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 2,083 | 2,834 |
| 組替調整額 | - | - |
| 為替換算調整勘定 | 2,083 | 2,834 |
| その他の包括利益合計 | 2,083 | 2,834 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|-----------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注)1. | 1,619,600 | 5,600 | - | 1,625,200 |
| 合計 | 1,619,600 | 5,600 | - | 1,625,200 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)2. | 25,745 | 40 | - | 25,785 |
| 合計 | 25,745 | 40 | - | 25,785 |

(注)1. 普通株式の当連結会計年度の増加数の内容は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による増加 5,600株

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、端数株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|-----------|----------|------------------|-------------------|-----------|-----------|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社(親会社) | 第4回新株予約権 | 普通株式 | 19,800 | - | 5,600 | 14,200 | - |
| | 第5回新株予約権 | 普通株式 | 28,500 | - | 28,500 | - | - |
| | 第6回新株予約権 | 普通株式 | 16,000 | - | - | 16,000 | 5,324 |
| 合計 | - | - | 64,300 | - | 34,100 | 30,200 | 5,324 |

(注)1. 第4回新株予約権の当連結会計年度の減少数は、次の通りであります。

新株予約権の行使による減少 5,600株

2. 第5回新株予約権の当連結会計年度の減少数は、次の通りであります。

新株予約権の失効による減少 28,500株

3. 第6回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------|-------------|------------|------------|
| 2022年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 19,126 | 利益剰余金 | 12 | 2022年3月31日 | 2022年6月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------|-------------|------------|------------|
| 2023年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 25,590 | 利益剰余金 | 16 | 2023年3月31日 | 2023年6月30日 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数（株） | 当連結会計年度増加株式数（株） | 当連結会計年度減少株式数（株） | 当連結会計年度末株式数（株） |
|-----------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式（注）1. | 1,625,200 | 600 | 25,785 | 1,600,015 |
| 合計 | 1,625,200 | 600 | 25,785 | 1,600,015 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）2. | 25,785 | - | 25,785 | - |
| 合計 | 25,785 | - | 25,785 | - |

（注）1. 普通株式の当連結会計年度の増加数の内容は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による増加 600株

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少25,785株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式数（株） | | | | 当連結会計年度末残高（千円） |
|-----------|----------|------------------|-------------------|-----------|-----------|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社（親会社） | 第4回新株予約権 | 普通株式 | 14,200 | - | 600 | 13,600 | - |
| | 第6回新株予約権 | 普通株式 | 16,000 | - | - | 16,000 | 8,368 |
| 合計 | | - | 30,200 | - | 600 | 29,600 | 8,368 |

（注）1. 第4回新株予約権の当連結会計年度の減少数は、次の通りであります。

新株予約権の行使による減少 600株

2. 第6回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 配当の原資 | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------|-------------|------------|------------|
| 2023年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 25,590 | 利益剰余金 | 16 | 2023年3月31日 | 2023年6月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 配当の原資 | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------|-------------|------------|------------|
| 2024年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 25,600 | 利益剰余金 | 16 | 2024年3月31日 | 2024年6月28日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 1,318,549千円 | 1,131,451千円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,318,549千円 | 1,131,451千円 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は概ね3ヵ月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金として調達しており、償還日は最長で決算日後5年以内であります。

投資有価証券は、投資事業有限責任組合への出資であり、発行体企業の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権については、与信管理規程に従い、個別案件ごとに取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券について定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-----------------------------|--------------------|---------|--------|
| (1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 223,371 | 223,266 | 104 |
| 負債計 | 223,371 | 223,266 | 104 |

「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-----------------------------|--------------------|---------|--------|
| (1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 116,683 | 116,555 | 127 |
| 負債計 | 116,683 | 116,555 | 127 |

1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上科目は投資有価証券)は以下のとおりであります。

(単位:千円)

| | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-------------------------|
| 投資事業有限責任組合出資金 | 13,446 |

(注) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 106,688 | 101,663 | 15,020 | - | - | - |
| 合計 | 106,688 | 101,663 | 15,020 | - | - | - |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 101,663 | 15,020 | - | - | - | - |
| 合計 | 101,663 | 15,020 | - | - | - | - |

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|-------------------------|--------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | - | 223,266 | - | 223,266 |
| 負債計 | - | 223,266 | - | 223,266 |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|-------------------------|--------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | - | 116,555 | - | 116,555 |
| 負債計 | - | 116,555 | - | 116,555 |

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております

（有価証券関係）

前連結会計年度（2023年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額13,446千円）のみであり、市場価格のない株式等であるため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の企業年金制度を採用しております。

企業年金制度の「ベネフィット・ワン企業年金基金」は、複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、年金基金への拠出額を退職給付費用として会計処理しております。

複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度9,346千円、当連結会計年度8,678千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

| | (単位：千円) | |
|-------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
| 年金資産の額 | 77,272,130 | 93,049,562 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 75,263,859 | 90,531,587 |
| 差引額 | 2,008,271 | 2,517,975 |

(注) 年金制度全体の積立状況については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、前連結会計年度は2022年6月30日時点、当連結会計年度は2023年6月30日時点の数値を記載しております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.05% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度 0.04% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額的主要因は、別途積立金(前連結会計年度1,617,953千円、当連結会計年度2,008,271千円)、当年度剰余金(前連結会計年度390,318千円、当連結会計年度509,703千円)であります。

上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|---------|---------|
| 一般管理費の報酬費用 | 3,043千円 | 3,043千円 |

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------|---------|---------|
| 新株予約権戻入益 | 74千円 | - 千円 |

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 提出会社 第4回新株予約権 | 提出会社 第5回新株予約権 | 提出会社 第6回新株予約権 |
|------------------------|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 2 当社従業員 44 子会社取締役 2 | 当社取締役 2 当社従業員 15 子会社取締役 1 | 当社取締役 3 当社従業員 7 子会社取締役 2 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 41,000株 (注) | 普通株式 32,000株 | 普通株式 16,000株 |
| 付与日 | 2017年2月16日 | 2019年9月18日 | 2022年1月24日 |
| 権利確定条件 | 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。 | 2021年3月期および2022年 3月期の各事業年度におけ る、監査済みの当社連結損 益計算書の経常利益金額に 非支配株主に帰属する当期 純損益を加減した額の合計 額が600百万円を超過した場 合。ただし、権利行使時に おいても当社または当社の 子会社の取締役、監査役も しくは従業員の地位にある ことを要するものとしま す。 | 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。 |
| 対象勤務期間 | 対象期間の定めはありませ ん。 | 対象期間の定めはありませ ん。 | 対象期間の定めはありませ ん。 |
| 権利行使期間 | 自 2019年2月16日 至 2027年2月15日 | 自 2022年7月1日 至 2024年6月30日 | 自 2024年7月1日 至 2032年1月23日 |
| 新株予約権の数(個) | 205 | 320 | 160 |

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、第4回新株予約権については、2018年3月2日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 提出会社 第4回新株予約権 | 提出会社 第6回新株予約権 |
|-----------|------------------|------------------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | - | 16,000 |
| 付与 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 未確定残 | - | 16,000 |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | 14,200 | - |
| 権利確定 | - | - |
| 権利行使 | 600 | - |
| 失効 | - | - |
| 未行使残 | 13,600 | - |

単価情報

| | 提出会社 第4回新株予約権 | 提出会社 第6回新株予約権 |
|--------------------|------------------|------------------|
| 権利行使価格(注) (円) | 471 | 984 |
| 行使時平均株価 (円) | 989 | - |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | - | 52,300 |

(注) 第4回新株予約権については、2018年3月2日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 11,029千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 382千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 14,356千円 | 13,886千円 |
| 貸倒引当金 | 2,628 " | 2,767 " |
| 未払事業税等 | 3,361 " | 1,090 " |
| 減価償却超過額及び減損損失 | 2,201 " | 3,458 " |
| 税務上の繰越欠損金(注)2 | 3,275 " | 14,809 " |
| その他 | 12,785 " | 15,067 " |
| 繰延税金資産小計 | 38,608 " | 51,079 " |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 | 460 " | 14,809 " |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 12,691 " | 13,168 " |
| 評価性引当額小計(注)1 | 13,151 " | 27,977 " |
| 繰延税金資産合計 | 25,456 " | 23,101 " |
| 繰延税金負債 | | |
| 未収事業税等 | 34 " | 1,060 " |
| 繰延税金負債合計 | 34 " | 1,060 " |
| 繰延税金資産の純額 | 25,422千円 | 22,040千円 |

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「減価償却超過額」として表示しておりました無形固定資産に減損損失が生じたことから、減損損失に伴う減価償却超過額とそれ以外を区分することが困難となりました。このため、前連結会計年度において独立掲記していた「減価償却超過額」及び「減損損失」について、当連結会計年度より「減価償却超過額及び減損損失」として一括掲記することとしました。この変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において表示しておりました「減価償却超過額」1,033千円及び「減損損失」1,168千円は、「減価償却超過額及び減損損失」2,201千円として組み替えております。

(注)1 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な要因は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|--------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金(1) | - | - | - | - | - | 3,275 | 3,275 |
| 評価性引当額 | - | - | - | - | - | 460 | 460 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | 2,814 | (2)2,814 |

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金3,275千円(法定実効税率を乗じた額)から繰越欠損金に係る評価性引当額を控除して、繰延税金資産2,814千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、株式会社シンフォニカルで当事業年度に税引前当期純損失を9,239千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|--------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金(1) | - | - | - | - | - | 14,809 | 14,809 |
| 評価性引当額 | - | - | - | - | - | 14,809 | 14,809 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | - | - |

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | -% | 34.6% |
| (調整) | | |
| 住民税均等割 | - | 8.6 |
| 評価性引当額の増減 | - | 51.6 |
| 国内子会社の適用税率差異 | - | 9.5 |
| 海外子会社の適用税率差異 | - | 0.1 |
| その他 | - | 0.5 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | - | 85.7 |

(注) 前連結会計年度については法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | 合計 |
|---------------|-----------|---------------|-----------|-----------|-----------|
| | ブランド事業 | デジタルマーケティング事業 | オフショア関連事業 | 計 | |
| オウンドメディア | 524,182 | - | 23,806 | 547,989 | 547,989 |
| 経営サポート | 538,866 | - | 11,581 | 550,448 | 550,448 |
| ブランドコンサル | 379,848 | - | - | 379,848 | 379,848 |
| Webコンサル | - | 144,545 | 11,642 | 156,188 | 156,188 |
| ネット広告 | - | 3,410,714 | 118,522 | 3,529,237 | 3,529,237 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 1,442,898 | 3,555,260 | 165,553 | 5,163,712 | 5,163,712 |
| その他の収益 | - | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 1,442,898 | 3,555,260 | 165,553 | 5,163,712 | 5,163,712 |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | 合計 |
|---------------|-----------|---------------|-----------|-----------|-----------|
| | ブランド事業 | デジタルマーケティング事業 | オフショア関連事業 | 計 | |
| オウンドメディア | 460,361 | - | 27,755 | 488,117 | 488,117 |
| 経営サポート | 526,363 | - | 10,160 | 536,523 | 536,523 |
| ブランドコンサル | 422,773 | - | - | 422,773 | 422,773 |
| Webコンサル | - | 148,424 | 11,957 | 160,381 | 160,381 |
| ネット広告 | - | 2,862,514 | 136,677 | 2,999,191 | 2,999,191 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 1,409,498 | 3,010,938 | 186,550 | 4,606,987 | 4,606,987 |
| その他の収益 | - | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 1,409,498 | 3,010,938 | 186,550 | 4,606,987 | 4,606,987 |

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「4. 会計方針に関する事項」の「(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------------|-----------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | | |
| 売掛金 | 528,580千円 | 507,050千円 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | | |
| 売掛金 | 507,050 | 503,857 |
| 契約負債(期首残高) | 127,787 | 113,643 |
| 契約負債(期末残高) | 113,643 | 94,139 |

連結貸借対照表上、契約負債は「前受金」に計上しております。契約負債は、主に、広告運用・制作に関する契約に基づく顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、112,077千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、94,485千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

したがって、当社は、サービスの提供形態別のセグメントから構成されており、「ブランド事業」、「デジタルマーケティング事業」、「オフショア関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

| 報告セグメント | 属するサービスの内容 |
|---------------|---|
| ブランド事業 | オウンドメディア構築、経営サポートサービス、コンテンツマーケティング、自社メディア運用、歯科医院経営サービス |
| デジタルマーケティング事業 | インターネット広告運用、デジタルマーケティングツール支援、定期訪問コンサルティング、SEOコンサルティング |
| オフショア関連事業 | オフショア受託業務、ニアショア受託業務、沖縄、ベトナムにおけるオウンドメディア構築・運用、インターネット広告及びWebコンサルティングサービス |

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注)1、4 | 連結財務諸表 計上額 (注)2 |
|-------------------|-----------|---------------|-----------|-----------|---------------|-----------------------|
| | ブランド事業 | デジタルマーケティング事業 | オフショア関連事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,442,898 | 3,555,260 | 165,553 | 5,163,712 | - | 5,163,712 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 51,434 | - | 179,214 | 230,649 | 230,649 | - |
| 計 | 1,494,333 | 3,555,260 | 344,767 | 5,394,361 | 230,649 | 5,163,712 |
| セグメント利益 | 283,677 | 262,358 | 16,594 | 562,629 | 441,900 | 120,729 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 16,101 | 5,152 | 1,292 | 22,546 | 6,371 | 28,917 |

(注)1. セグメント利益の調整額 441,900千円には、セグメント間取引消去 768千円及び報告セグメントに配分していない全社費用 441,132千円が含まれております。

全社費用の主なものは報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

なお、減価償却費の調整額6,371千円には、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る減価償却費が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) 1、4 | 連結財務諸表 計上額 (注) 2 |
|-------------------|-----------|---------------|-----------|-----------|----------------|------------------------|
| | ブランド事業 | デジタルマーケティング事業 | オフショア関連事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,409,498 | 3,010,938 | 186,550 | 4,606,987 | - | 4,606,987 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 20,172 | - | 189,813 | 209,985 | 209,985 | - |
| 計 | 1,429,671 | 3,010,938 | 376,363 | 4,816,973 | 209,985 | 4,606,987 |
| セグメント利益 | 226,475 | 218,088 | 17,166 | 461,730 | 424,725 | 37,004 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 13,494 | 6,110 | 1,926 | 21,532 | 6,759 | 28,291 |

(注) 1. セグメント利益の調整額 424,725千円には、セグメント間取引消去 3,687千円及び報告セグメントに配分していない全社費用 421,038千円が含まれております。

全社費用の主なものは報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

なお、減価償却費の調整額6,759千円には、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る減価償却費が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

| | ブランド事業 | デジタルマーケティング事業 | オフショア関連事業 | 全社・消去 | 合計 |
|------|--------|---------------|-----------|-------|-------|
| 減損損失 | 4,229 | - | - | - | 4,229 |

（注）「ブランド事業」の金額は、ソフトウェアに係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 751円03銭 | 738円76銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 50円04銭 | 2円06銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 49円73銭 | 2円05銭 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--|---|---|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 79,846 | 3,298 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 79,846 | 3,298 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 1,595,653 | 1,599,559 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 9,843 | 8,480 |
| (うち新株予約権(株)) | (9,843) | (8,480) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | 第6回新株予約権 新株予約権の数 160個 普通株式数 16,000株 | 第6回新株予約権 新株予約権の数 160個 普通株式数 16,000株 |

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 1,210,762 | 1,195,452 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | 9,556 | 13,420 |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 1,201,206 | 1,182,031 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 1,599,415 | 1,600,015 |

(重要な後発事象)

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 自己株式の取得に係る決議内容

- | | |
|---------------|--|
| (1)取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得する株式の総数 | 90,900 株 (上限) 発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 5.68 % |
| (3)株式の取得価額の総額 | 100,000千円 (上限) |
| (4)取得する期間 | 2024年5月15日から2024年11月12日 (約定日ベース) |
| (5)取得方法 | 取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付け |

3. 有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における取得状況

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| (1)取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得した株式の総数 | 10,900 株 |
| (3)株式の取得価額の総額 | 11,580千円 |
| (4)取得した期間 | 2024年5月15日から2024年5月31日 (約定日ベース) |
| (5)取得方法 | 取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付け |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|---------------|---------------|-------------|------------------------------|
| 短期借入金 | - | - | - | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 106,688 | 101,663 | 0.6 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 116,683 | 15,020 | 0.7 | 2025年4月1日～ 2025年6 月30日 |
| 合計 | 223,371 | 116,683 | - | |

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 15,020 | - | - | - |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高(千円) | 1,086,654 | 2,206,917 | 3,373,234 | 4,606,987 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円) | 1,845 | 8 | 17,982 | 28,742 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円) | 1,359 | 7,426 | 5,031 | 3,298 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円) | 0.85 | 4.64 | 3.15 | 2.06 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円) | 0.85 | 3.79 | 1.50 | 5.21 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,134,761 | 928,078 |
| 売掛金 | 404,749 | 382,041 |
| 仕掛品 | 19,204 | 7,546 |
| 貯蔵品 | 851 | 679 |
| 前払費用 | 63,618 | 61,687 |
| その他 | 24,630 | 17,322 |
| 貸倒引当金 | 1,461 | 1,741 |
| 流動資産合計 | 1,646,354 | 1,395,614 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 9,752 | 8,156 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 36,690 | 24,964 |
| 車両運搬具(純額) | 0 | - |
| 有形固定資産合計 | 46,443 | 33,120 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 2,831 | 1,271 |
| 無形固定資産合計 | 2,831 | 1,271 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | - | 13,446 |
| 出資金 | 14,204 | - |
| 関係会社株式 | 70,873 | 56,895 |
| 関係会社長期貸付金 | - | 18,648 |
| 関係会社長期未収入金 | - | 31,321 |
| 破産更生債権等 | 2,386 | 1,926 |
| 長期前払費用 | 295 | - |
| 差入保証金 | 70,000 | 70,000 |
| 敷金 | 33,440 | 33,440 |
| 繰延税金資産 | 17,896 | 16,730 |
| 貸倒引当金 | 2,386 | 33,830 |
| 投資その他の資産合計 | 206,710 | 208,578 |
| 固定資産合計 | 255,985 | 242,969 |
| 資産合計 | 1,902,339 | 1,638,584 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 310,279 | 294,892 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 106,688 | 101,663 |
| 未払金 | 38,882 | 37,011 |
| 未払費用 | 49,516 | 47,848 |
| 未払法人税等 | 28,935 | - |
| 前受金 | 41,555 | 39,533 |
| 預り金 | 12,765 | 16,828 |
| 賞与引当金 | 28,548 | 25,137 |
| その他 | 43,420 | 17,862 |
| 流動負債合計 | 660,592 | 580,777 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 116,683 | 15,020 |
| 長期預り保証金 | 23,000 | - |
| 固定負債合計 | 139,683 | 15,020 |
| 負債合計 | 800,275 | 595,797 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 52,119 | 52,260 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 94,389 | 94,530 |
| その他資本剰余金 | 170,270 | 143,515 |
| 資本剰余金合計 | 264,659 | 238,046 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 806,715 | 744,112 |
| 利益剰余金合計 | 806,715 | 744,112 |
| 自己株式 | 26,754 | - |
| 株主資本合計 | 1,096,739 | 1,034,419 |
| 新株予約権 | 5,324 | 8,368 |
| 純資産合計 | 1,102,064 | 1,042,787 |
| 負債純資産合計 | 1,902,339 | 1,638,584 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 売上高 | 4,672,551 | 3,774,800 |
| 売上原価 | 3,676,138 | 2,938,600 |
| 売上総利益 | 996,412 | 836,200 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,905,392 | 2,824,651 |
| 営業利益 | 91,020 | 11,548 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 16 | 180 |
| 受取補償金 | 1,144 | - |
| 還付加算金 | 19 | - |
| 助成金収入 | 700 | - |
| 設備賃貸料 | 1,1404 | 1,2808 |
| その他 | 442 | 159 |
| 営業外収益合計 | 3,726 | 3,048 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,098 | 1,121 |
| 投資事業組合運用損 | - | 758 |
| 出資金評価損 | 3,675 | - |
| 為替差損 | 178 | 422 |
| 和解金 | - | 915 |
| その他 | 100 | 100 |
| 営業外費用合計 | 6,053 | 3,317 |
| 経常利益 | 88,694 | 11,279 |
| 特別利益 | | |
| 有形固定資産売却益 | 190 | - |
| 新株予約権戻入益 | 74 | - |
| 特別利益合計 | 265 | - |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式評価損 | - | 13,579 |
| 関係会社清算損 | - | 283 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 31,553 |
| 特別損失合計 | - | 45,417 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 88,959 | 34,138 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 29,622 | 1,708 |
| 法人税等調整額 | 3,204 | 1,165 |
| 法人税等合計 | 32,827 | 2,874 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 56,132 | 37,012 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | |
|----------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 労務費 | 1 | 250,923 | 6.8 | 183,527 | 6.3 |
| 経費 | | 3,426,094 | 93.2 | 2,743,415 | 93.7 |
| 当期総製造費用 | | 3,677,018 | 100.0 | 2,926,942 | 100.0 |
| 期首仕掛品棚卸高 | | 18,323 | | 19,204 | |
| 合計 | | 3,695,342 | | 2,946,146 | |
| 期末仕掛品棚卸高 | | 19,204 | | 7,546 | |
| 当期売上原価 | | 3,676,138 | | 2,938,600 | |

1 主な内訳は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 媒体費(千円) | 2,927,821 | 2,356,727 |
| 外注費(千円) | 450,026 | 347,906 |
| 地代家賃(千円) | 20,995 | 16,363 |
| 減価償却費(千円) | 7,381 | 5,116 |

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|---------------------|---------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 50,800 | 93,070 | 170,270 | 263,341 | 769,709 | 769,709 | 26,703 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 19,126 | 19,126 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 51 |
| 新株予約権の発行 | | | | | | | |
| 新株予約権の行使 | 1,318 | 1,318 | | 1,318 | | | |
| 新株予約権の失効 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | 56,132 | 56,132 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 1,318 | 1,318 | - | 1,318 | 37,006 | 37,006 | 51 |
| 当期末残高 | 52,119 | 94,389 | 170,270 | 264,659 | 806,715 | 806,715 | 26,754 |

| | 株主資本 | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-----------|-------|-----------|
| | 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 1,057,147 | 2,355 | 1,059,503 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | 19,126 | | 19,126 |
| 自己株式の取得 | 51 | | 51 |
| 新株予約権の発行 | | 3,043 | 3,043 |
| 新株予約権の行使 | 2,637 | | 2,637 |
| 新株予約権の失効 | | 74 | 74 |
| 当期純利益 | 56,132 | | 56,132 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | - |
| 当期変動額合計 | 39,592 | 2,968 | 42,561 |
| 当期末残高 | 1,096,739 | 5,324 | 1,102,064 |

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|---------------------|---------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 52,119 | 94,389 | 170,270 | 264,659 | 806,715 | 806,715 | 26,754 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 25,590 | 25,590 | |
| 自己株式の消却 | | | 26,754 | 26,754 | | | 26,754 |
| 新株予約権の行使 | 141 | 141 | | 141 | | | |
| 当期純損失（ ） | | | | | 37,012 | 37,012 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 141 | 141 | 26,754 | 26,613 | 62,602 | 62,602 | 26,754 |
| 当期末残高 | 52,260 | 94,530 | 143,515 | 238,046 | 744,112 | 744,112 | - |

| | 株主資本 | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-----------|-------|-----------|
| | 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 1,096,739 | 5,324 | 1,102,064 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | 25,590 | | 25,590 |
| 自己株式の消却 | - | | - |
| 新株予約権の行使 | 282 | | 282 |
| 当期純損失（ ） | 37,012 | | 37,012 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | 3,043 | 3,043 |
| 当期変動額合計 | 62,320 | 3,043 | 59,276 |
| 当期末残高 | 1,034,419 | 8,368 | 1,042,787 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物 | 5～50年 |
| 車両運搬具 | 2年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～20年 |

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社では、顧客に対してオウンドメディア、経営サポート、ブランドコンサル、Webコンサル、ネット広告等のサービスの提供をしております。

オウンドメディアでは、主に、企業が自社で所有し、消費者に向けて発信するWebサイト、ランディングページ、バナー、パンフレット等の制作を行っております。

ブランドコンサルにおいては、ブログやメールマガジン、SNSを活用し、顧客が収益を拡大させるための記事コンテンツや動画コンテンツなどの企画・制作を請け負うコンテンツ制作を行っております。

Webコンサルにおいては、Webマーケティング戦略を立案し、サイトの分析を通じて課題を明確にし、効率的な運用体制構築の支援等を提供しております。

オウンドメディア、ブランドコンサル並びにWebコンサルのサービスの提供に関しては、主に制作物の納品または役務提供により当該財またはサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、当該一時点において収益を認識し、また、一定の期間において当該権利を顧客が使用可能となるものやサービスを提供するものについては、当該一定の期間にわたり収益を認識しております。

経営サポートにおいては、オウンドメディア構築を行った顧客に対し、成果を最大化するためのサポート対応を行っております。具体的には、アクセス解析レポートの提供、運用保守サービス等の提供を行っております。

経営サポートに関しては主に契約期間の経過とともに履行義務が充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分にて計上しております。

ネット広告においては、主に各種広告媒体への出稿およびクリエイティブ・サービスを含む広告制作や各種コンテンツ提供等のサービスの提供を行っております。

ネット広告に係る各種媒体への出稿に関しては、主としてメディアに広告出稿がなされた時点から契約期間の経過とともに履行義務が充足されるものであり、一定の期間にわたり収益を認識し、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分にて計上しております。

当社のサービスの収益はいずれも、販売契約における対価から、値引きなどを控除した金額で算定しております。また、契約の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格設定の裁量権等を考慮すると、本人としての性質が強いと判断されるため、収益及び原価を総額で計上しております。

また、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

投資事業組合出資の会計処理

投資事業組合への拠出額は投資有価証券として認識し、同組合の当事業年度に属する損益の持分相当額を投資事業組合運用損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|----------|----------|
| 繰延税金資産 | 17,896千円 | 16,730千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得の十分性及びタックス・プランニング等に基づいて回収可能性を判断し、将来の税金負担額を軽減することが認められる範囲内で計上しております。

収益力に基づく将来の課税所得の十分性の判断に当たっては、事業計画等を基礎として行っており、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測や費用の見込みにあたっては、ネット広告市場の成長及び新規受注金額の見込みを考慮した売上高の増加に係る仮定が含まれております。

当該仮定は、将来の不確実な経済条件の変動等によって繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|----------|----------|
| 関係会社株式 | 70,873千円 | 56,895千円 |

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としております。今後、当該関係会社の財政状態の悪化や経営破綻等により、当該株式の実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き評価損を計上し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当事業年度末時点において関係会社である株式会社シンフォニカル株式の実質価額が著しく低下したため、関係会社株式評価損13,579千円を計上しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「設備賃貸料」は、金額的重要性が増したため当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた1,846千円は、「設備賃貸料」1,404千円、「その他」442千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 42,682千円 | 8,088千円 |
| 短期金銭債務 | 15,159 | 11,542 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引以外の取引による取引高 | 1,404千円 | 2,876千円 |

2 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------|--|--|
| 給料及び手当 | 393,818千円 | 329,830千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 28,548 | 19,305 |
| 支払手数料 | 176,304 | 181,422 |
| 減価償却費 | 16,402 | 14,959 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,330 | 522 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 51% | 49% |
| 一般管理費 | 49% | 51% |

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式70,475千円及び関連会社株式397千円(貸借対照表計上額は関係会社株式70,873千円)は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式56,895千円(貸借対照表計上額は関係会社株式56,895千円)は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 9,874千円 | 8,695千円 |
| 貸倒引当金 | 540 " | 11,502 " |
| 未払事業税等 | 2,992 " | - " |
| 減価償却超過額 | 106 " | 14 " |
| 減損損失否認額 | 1,168 " | 993 " |
| 関係会社株式評価損否認額 | - " | 4,697 " |
| その他 | 13,816 " | 15,915 " |
| 繰延税金資産小計 | 28,499 " | 41,819 " |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 10,603 " | 24,027 " |
| 評価性引当額小計 | 10,603 " | 24,027 " |
| 繰延税金資産合計 | 17,896 " | 17,791 " |
| 繰延税金負債 | | |
| 未収事業税等 | - " | 1,060 " |
| 繰延税金負債合計 | - " | 1,060 " |
| 繰延税金資産の純額 | 17,896千円 | 16,730千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 34.6% | -% |
| (調整) | | |
| 住民税均等割 | 1.8 | - |
| 評価性引当額の増減 | 0.1 | - |
| その他 | 0.6 | - |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 36.9 | - |

(注) 当事業年度については税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 41,907 | - | - | 41,907 | 33,751 | 1,596 | 8,156 |
| 工具、器具及び備品 | 129,619 | 4,579 | - | 134,198 | 109,234 | 16,305 | 24,964 |
| 車両運搬具 | 690 | - | - | 690 | 690 | - | - |
| 有形固定資産計 | 172,217 | 4,579 | - | 176,796 | 143,676 | 17,901 | 33,120 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 43,757 | 614 | - | 44,371 | 43,100 | 2,174 | 1,271 |
| 無形固定資産計 | 43,757 | 614 | - | 44,371 | 43,100 | 2,174 | 1,271 |

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 増加 本社無線LAN設備 3,999千円

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 3,847 | 33,398 | 1,673 | 35,572 |
| 賞与引当金 | 28,548 | 25,137 | 28,548 | 25,137 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度終了後3カ月以内 |
| 基準日 | 毎年3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年3月31日、毎年9月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告により行います。 https://www.branding-t.co.jp/ 但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第22期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第23期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

（第23期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出

（第23期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年5月15日 至 2024年5月31日）2024年6月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月28日

ブランディングテクノロジー株式会社

取締役会 御中

海南監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 平賀 康磨
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 山田 亮
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブランディングテクノロジー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブランディングテクノロジー株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2024年5月14日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議し、2024年5月15日から2024年5月31日までに自己株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 売上高の実在性及び期間帰属の適切性 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>ブランディングテクノロジー株式会社（以下、「当社」）及び連結子会社は、ブランド事業及びデジタルマーケティング事業を主な事業としている。連結売上高4,606,987千円のうち、当社の売上高は3,774,800千円であり、連結売上高の81.9%を占めている。</p> <p>売上高は当社グループにとって、連結業績予想及び社内での予算の達成のための重要な構成要素であり、達成に向けて一定のプレッシャーが存在すると考えられる。また、売上高は財務諸表利用者が最も重視する指標の1つであり、監査上の重要性が相対的に高い。</p> <p>以上より、当監査法人は、当社の売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、当社の売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 売上高の計上に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上管理表に登録されている単価が適切な承認プロセスを経たものであることを確認する統制 ・売上管理表に入力されている情報と根拠証憑を照合する統制 ・売上管理表の売上データと会計システムに入力されている売上高が一致していることを確認する統制 <p>（２）売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討 売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金額の重要性を勘案して抽出した売上取引及びランダムに抽出した売上取引について、売上計上日及び金額を契約書、検収書等の関連証憑との照合を実施 ・売上債権残高より抽出したサンプルに対する、取引先への残高確認の実施及び差異分析の実施 ・通例ではない相手勘定と組み合わせられる売上高に係る仕訳の分析と根拠資料の閲覧 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ブランディングテクノロジー株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ブランディングテクノロジー株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月28日

ブランディングテクノロジー株式会社

取締役会 御中

海南監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 平賀 康磨
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 山田 亮
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブランディングテクノロジー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブランディングテクノロジー株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2024年5月14日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議し、2024年5月15日から2024年5月31日までに自己株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(売上高の実在性及び期間帰属の適切性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「売上高の実在性及び期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(売上高の実在性及び期間帰属の適切性)と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

| 関係会社株式の評価の妥当性 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式を56,895千円計上しており、全て市場価格のない株式である。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当該株式の実質価額が著しく低下した場合で、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、評価損の計上を行うこととしている。</p> <p>以上の方針に従い、会社が関係会社株式の評価を実施した結果、当事業年度において、13,579千円の関係会社株式評価損を計上している。</p> <p>市場価格のない関係会社株式は、財務諸表における金額的重要性が高く、また実質価額の著しい低下による減損処理が行われた場合には、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性が考えられる。また、実質価格が著しく低下した場合に行う回復可能性の検討は、経営者の主観的判断を伴う不確実性の高い領域である。</p> <p>以上より、当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性の検討が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政状態の悪化を示唆する事象を把握するために取締役会議事録の閲覧、経営者への質問及び関係会社各社の試算表の閲覧を実施した。 ・関係会社株式について、帳簿価額と実質価額の比較を行い、著しい低下の有無を確かめた。 ・実質価額が帳簿価額に比べて著しく低下している状況にあり、回復可能性を検討した結果、回復可能性が認められない関係会社株式等については、会社方針に従って減損処理されているかどうかを検討した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。